第３期
上川中部定住自立圏共生ビジョン

2021 － 2025

令和３年（2021年）３月２５日　策定

目 次

1　定住自立圏及び市町の名称

（１）定住自立圏の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（２）圏域を構成する市町（構成市町）の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2　定住自立圏の将来像

（１）圏域の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（２）圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

3　定住自立圏共生ビジョンの期間

定住自立圏共生ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

4　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

（１）生活機能の強化に係る政策分野

ア　医療

（ア）二次救急医療の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（イ）小児救急医療の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

イ　福祉

（ア）子育て支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
（イ）消費生活相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
（ウ）無料法律相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（エ）成年後見制度の利用支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
（オ）手話奉仕員・手話通訳者の養成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

ウ　教育

（ア）高校・専門学校・大学における自治体連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（イ）不登校児童生徒の受入機関の共同利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
（ウ）図書館相互のネットワーク化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

エ　産業振興

（ア）創業支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（イ）就業マッチング促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
（ウ）ｅスポーツ拠点の整備による先端技術人材の育成と地域経済の活性化・・・・・・・・・ 37
（エ）地域の強みを生かした産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

（オ）企業誘致推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
（カ）広域観光のネットワーク化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
（キ）農業生産技術等情報共有事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
オ　その他
（ア）水道施設の共同使用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
（イ）広域下水道施設の共同使用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
（ウ）防災体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
（エ）消防の広域化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
（オ）公共施設の相互利用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
（カ）大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
（キ）森林環境を活用した事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（ク）し尿等処理施設の広域的利活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
（ケ）ごみ焼却処理施設の広域的利活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
ア　地域公共交通
（ア）地域公共交通確保維持改善事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
イ　地域の生産者や消費者等の連携による地産地消
（ア）地場産品発掘普及事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
ウ　地域内外の住民との交流・移住促進
（ア）移住定住の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
（イ）スポーツ合宿誘致事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
（ウ）国際交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
ア　人材育成等
（ア）職員の相互人事交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

上川中部定住自立圏共生ビジョン策定・変更の経過

上川中部定住自立圏共生ビジョン策定・変更の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

1　定住自立圏及び市町の名称

（1）定住自立圏の名称

上川中部定住自立圏

（2）圏域を構成する市町（構成市町）の名称

・旭川市
・鷹栖町
・東神楽町
・当麻町
・比布町
・愛別町
・上川町
・東川町
・美瑛町

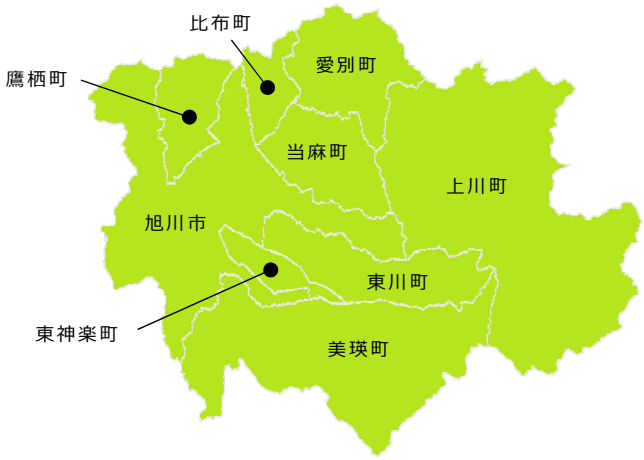

表：人口総数及び昼夜間人口比率

項目/市町名	旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	合計
人口総数（人）	339,605	7,018	10,233	6,689	3,777	2,976	4,044	8,111	10,292	392,745
昼夜間人口比率（%）	100.6	87.4	82.2	90.5	89.0	99.1	106.2	101.1	99.2	－

（注）「昼夜間人口比率」：夜間人口100人当たりの昼間人口の割合
【出典】平成27年国勢調査

2　定住自立圏の将来像

（1）圏域の状況

当圏域は，北海道のほぼ中央に位置し，北海道の屋根といわれる大雪山系の山々に抱かれ，この山々を源流とする石狩川など多くの河川が地域を潤し，上川盆地を中心に米の一大生産地を形成している。

年間の平均気温は７℃前後であるが，夏は30℃以上，冬は－20℃以下になるなど，寒暖の差が激しい典型的な内陸型気候であり，こうした寒暖の差が明瞭な四季の変化を生み出し，美しい自然景観は当圏域の優れた地域資源となっている。

当圏域は，明治23年の永山，神居，旭川の３村設置と翌年の屯田兵入植を機に開拓が進められ，明治34年に第七師団司令部が札幌から旭川に移されたことを機に，幹線道路や幹線鉄道が相次いで整備された。

その後，大正11年に旭川に市制が施行されたことなどから，上川地域は小樽・札幌圏と並ぶ産業・経済圏として飛躍的な発展を遂げ，圏域の人口は約39万人を有するまでとなっている。

道央圏，道北圏，オホーツク圏，十勝圏など各圏域に隣接し，これらを結ぶ交通，物流の要衝として，また産業，経済，文化，教育，医療等の都市機能を備えた拠点都市地域として，北北海道地域の拠点的な役割を担っている。

当圏域では，これまでも行政を中心に福祉や医療，上下水道，廃棄物処理，観光振興等，様々な分野で連携に取り組み，通勤や通学，通院，買物など住民の日常生活のあらゆる面で結びつきが強固な地域である。

１市８町の概況

旭川市

雄大な大雪山系の山々を望み，石狩川をはじめとする多くの河川が市内を流れ，明瞭な四季が織りなす自然と，医療，福祉，教育，文化などの都市機能が調和する北北海道の拠点都市である。

北海道のほぼ中央に位置し，国際線が就航する旭川空港を有するなど，交通，物流の要衝となっており，我が国の食糧供給に重要な役割を担う農業や，高い技術とデザイン性を誇る旭川家具などのものづくり産業が発展してきた。

現在，豊富な農作物や道内各地から集まる海の幸などを活かした食や，行動展示で世界的に有名な旭山動物園，海外のスキーヤーからも注目を集める良質なパウダースノーを楽しめるスキー場など，これら多くの観光資源を強みに，圏域の魅力を国内外にＰＲし広域観光を推進しており，圏域全体の活性化をけん引している。

特産品　旭川米，清酒，旭川ラーメン，家具・木工クラフト

鷹栖町

水稲を中心とした農業を基幹産業とする道内有数の米産地として，静かな田園いっぱいに風景が広がる豊かな自然に囲まれたまちであり，緑豊かな自然に楽しみ，「健康」と「福祉」のまちづくりをコンセプトに，生涯にわたり安心して暮らすことができる基盤づくりを進めている。

また，地域経済の基盤を強化するため，地域の農産物を活用した食品工業の育成など，農業を核とした複合的な産業の形成を進めるとともに，豊かな緑や農業など地域の優れた環境の保全に考慮した企業誘致を推進している。

特産品　オオカミの桃（トマトジュース），鷹栖町産ななつぼし，きゅうり，鷹栖牛，鹿肉

東神楽町

旭川空港が所在するまちとして，新興住宅街のひじり野地区市街と，住宅地及び工業地が広がる東神楽地区市街を形成し，花を生かしたまちづくりを推進している。

旭川市のベッドタウン化や温泉施設の開発，大型商業施設の誘致等により移住定住が促進され，生活環境の基盤整備を進めながら潤いある住環境の創出を目指している。

特産品　東神楽米，グリーンアスパラ，ミニトマト，家具・木工クラフト製品

当麻町

稲作・そ菜・花きなどの農業や，木材の地産地消に積極的に取り組んでいる。また，「食育　木育　花育からつながる心育」をまちづくりの推進目標に掲げて，子育て環境の充実や安心安全なまちづくりを目指している。

さらに，定住促進を図るため，住宅整備への積極的な援助にも取り組んでいる。

観光では，道指定天然記念物「当麻鐘乳洞」のほか，「食育　木育　花育」それぞれのコンセプトである拠点施設を整備するなど新たな観光づくりを推進している。

特産品　でんすけすいか，当麻米，大雪の花

比布町

農業を基幹産業とし，高速道路網が整備されるなど広域交通の要衝でもある。大雪山連峰の展望が美しく，「世界一大雪山がきれいに見えるまち」として，子育て環境の整備や移住・定住政策に力を入れている。

ぴっぷスキー場をはじめ，野球場や室内運動場など，一年を通じてスポーツが楽しめるほか，季節に応じたイベントも充実している。

また，比布駅やぴっぷスキー場周辺の温浴・宿泊施設をはじめ，キャンプ場やパークゴルフ場など，関係人口創出による通年観光を推進している。

特産品　いちご，ゆめぴりか（比布町発祥），小ねぎ醤油，
北海道比布町のとっておき濃厚たまごかけごはんセット

愛別町

大雪山連峰の麓にあり，石狩川と愛別川が流れる自然豊かな農村地域で，米，畜産，きのこを中心とした農業のまち。

特に，きのこは全道屈指の生産量を誇り，「きのこの里あいべつ」として認知され，「えのきたけ」「なめこ」「まいたけ」などのきのこが生産されている。

また，北海道のほぼ中央に位置し，ＪＲ石北線・道北バスが通り，旭川紋別自動車道のＩＣもあるため，主要都市へのアクセスが容易で，自然災害も少ない立地条件にある。

まちづくりの柱として「子どもの笑顔かがやく恵みの大地あいべつ」を将来像にかかげ，「子ども」「活力・交流」「人と人とのつながり」をキーワードに各分野の施策を進め，人口が少ないまちだからこそできる，きめ細やかなまちづくりを進めている。

特産品　愛別産米（うるち，もち），きのこ，きのこ加工品，愛別和酒「ふしこ」

上川町

大雪山連峰の麓，清流と大自然に恵まれた層雲峡，愛山渓，高原温泉の三つの温泉地を有し，国内外からのお客様を魅力あふれる四季の景色や雄大な渓谷，地元のお酒や食で「おもてなし」する観光のまち。

大雪高原・旭ヶ丘では，自然と食とガーデンを中心とする観光地づくりで，農・商・観の連携によるまちづくり進め，大雪山の大自然と温泉や地域の資源を活用した「北の山岳リゾート」を目指し，力を注いでいる。

特産品　清酒（神川・上川大雪），大雪高原牛，渓谷味豚（豚肉），ニジマス・ヤマメ，ラーメン（日本一の会），そば，大根

東川町

大雪山を源とする良質な水を生かした米と高原野菜の農業，木製家具に代表される製造業が盛んであり，また写真文化首都「写真の町」と自然と文化の調和する世界に開かれたまちづくりを目指している。

さらに，大雪山国立公園を背景に，旭岳，天人峡は静寂な温泉地として全国的に有名であり，豊かな自然を活用した体験型スポーツ・レクリエーションの創出に努めるとともに，景観にも配慮した豊かで潤いのある住環境の整備や活気に満ちた商店街づくりを進めている。

特産品　東川米（地域団体商標），大雪旭岳源水（地域団体商標），炊くだけ御膳，東川ワイン「キトウシ」，東川米日本酒，家具・クラフト・陶芸

美瑛町

十勝岳連峰の裾野に広がる丘陵地は，なだらかな起伏が幾重にも折り重なり，日々の農業の営みと雄大で緑豊かな自然環境が「丘のまち」と呼ばれる四季折々に美しい農村景観を創り出している。

美瑛町が持つ景観や環境・文化を守り，将来にわたって美しい地域を守り続けることで，観光的付加価値を高め地域資源の保護と地域経済の発展を図る「日本で最も美しい村」としてまちづくりを進めている。

特産品　美瑛サイダー，カレーうどん，美瑛ゆめちから食パン，びえいのラスク，美瑛豚，グリーンアスパラ，美瑛米，トマト

人口及び世帯数の推移

表：人口の推移　（単位：人，㎢）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	（参考：面積）
旭川市	363,631	359,071 -1.3%	360,568 0.4%	359,536 -0.3%	355,004 -1.3%	347,095 -2.2%	339,605 -2.2%	747.66
鷹栖町	7,317	6,930 -5.3%	6,871 -0.9%	7,165 4.3%	7,261 1.3%	7,345 1.2%	7,018 -4.5%	139.42
東神楽町	5,669	5,763 1.7%	7,676 33.2%	8,127 5.9%	9,194 13.1%	9,292 1.1%	10,233 10.1%	68.50
当麻町	9,044	8,383 -7.3%	7,893 -5.8%	7,643 -3.2%	7,473 -2.2%	7,087 -5.2%	6,689 -5.6%	204.90
比布町	5,457	5,004 -8.3%	4,683 -6.4%	4,576 -2.3%	4,340 -5.2%	4,042 -6.9%	3,777 -6.6%	86.90
愛別町	5,363	4,735 -11.7%	4,322 -8.7%	4,065 -5.9%	3,739 -8.0%	3,328 -11.0%	2,976 -10.6%	250.13
上川町	8,018	6,668 -16.8%	6,285 -5.7%	5,718 -9.0%	5,176 -9.5%	4,532 -12.4%	4,044 -10.8%	1,049.47
東川町	7,760	7,418 -4.4%	7,211 -2.8%	7,671 6.4%	7,701 0.4%	7,859 2.1%	8,111 3.2%	247.30
美瑛町	13,975	12,769 -8.6%	12,106 -5.2%	11,902 -1.7%	11,628 -2.3%	10,956 -5.8%	10,292 -6.1%	676.78
計	426,234	416,741 -2.2%	417,615 0.2%	416,403 -0.3%	411,516 -1.2%	401,536 -2.4%	392,745 -2.2%	3,471.06

（注）下段は対前期増減率
　　総人口数には年齢不詳を含むため，年齢別人口の合計と一致しない。
【出典】人口：国勢調査（各年10月1日現在）
　　面積：国土地理院「市区町村別面積調」（平成26年10月1日現在）

表：世帯の推移　（単位：世帯）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
旭川市	123,280	128,924 4.6%	138,350 7.3%	146,400 5.8%	150,384 2.7%	154,393 2.7%	155,747 0.9%
鷹栖町	1,934	1,998 3.3%	2,118 6.0%	2,427 14.6%	2,591 6.8%	2,732 5.4%	2,717 -0.5%
東神楽町	1,477	1,583 7.2%	2,400 51.6%	2,609 8.7%	3,127 19.9%	3,290 5.2%	3,657 11.2%
当麻町	2,487	2,438 -2.0%	2,490 2.1%	2,657 6.7%	2,784 4.8%	2,743 -1.5%	2,698 -1.6%
比布町	1,546	1,524 -1.4%	1,565 2.7%	1,634 4.5%	1,625 -0.7%	1,639 0.9%	1,586 -3.2%
愛別町	1,628	1,494 -8.2%	1,476 -1.2%	1,529 3.6%	1,458 -4.6%	1,332 -8.6%	1,305 -2.0%
上川町	3,264	2,896 -11.3%	2,980 2.9%	2,853 -4.3%	2,666 -6.6%	2,303 -13.6%	2,102 -8.7%
東川町	2,345	2,243 -4.3%	2,380 6.1%	2,702 13.5%	2,927 8.3%	2,983 1.9%	3,148 5.5%
美瑛町	4,191	4,027 -3.9%	4,140 2.8%	4,285 3.5%	4,342 1.3%	4,301 -0.9%	4,288 -0.3%
計	142,152	147,127 3.5%	157,899 7.3%	167,098 5.8%	171,904 2.9%	175,716 2.2%	177,248 0.9%

（注）下段は対前期増減率
【出典】国勢調査

年齢別人口の推移

表：人口（15歳未満）の推移　（単位：人）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
旭川市	78,570 21.6%	65,064 18.1%	55,253 15.3%	48,670 13.5%	44,177 12.4%	40,260 11.6%	37,173 10.9%
鷹栖町	1,515 20.7%	1,238 17.9%	978 14.2%	969 13.5%	1,037 14.3%	1,159 15.8%	1,040 14.8%
東神楽町	1,184 20.9%	1,082 18.8%	1,509 19.7%	1,535 18.9%	1,717 18.7%	1,583 17.0%	1,609 15.7%
当麻町	1,607 17.8%	1,296 15.5%	1,030 13.0%	913 11.9%	893 11.9%	809 11.4%	721 10.8%
比布町	987 18.1%	752 15.0%	600 12.8%	506 11.1%	455 10.5%	402 9.9%	358 9.5%
愛別町	982 18.3%	712 15.0%	559 12.9%	479 11.8%	404 10.8%	342 10.3%	275 9.2%
上川町	1,321 16.5%	912 13.7%	696 11.1%	560 9.8%	496 9.6%	444 9.8%	357 8.8%
東川町	1,413 18.2%	1,167 15.7%	967 13.4%	1,032 13.5%	1,032 13.4%	1,070 13.6%	1,057 13.0%
美瑛町	2,677 19.2%	2,089 16.4%	1,633 13.5%	1,447 12.2%	1,381 11.9%	1,265 11.5%	1,116 10.8%
計	90,256 21.2%	74,312 17.9%	63,225 15.1%	56,111 13.5%	51,592 12.6%	47,334 11.8%	43,706 11.3%

（注）下段は総人口（年齢不詳を除く。）に占める割合
【出典】国勢調査

表：人口（15～64歳）の推移　（単位：人）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
旭川市	252,316 69.4%	251,834 70.2%	251,929 69.9%	244,817 68.1%	228,860 65.1%	213,269 61.7%	191,423 57.1%
鷹栖町	4,771 65.2%	4,498 64.9%	4,484 65.3%	4,524 63.1%	4,402 60.6%	4,214 57.4%	3,852 54.9%
東神楽町	3,701 65.3%	3,750 65.1%	5,010 65.3%	5,078 62.5%	5,678 61.8%	5,618 60.5%	6,007 58.7%
当麻町	6,040 66.8%	5,468 65.2%	4,999 63.3%	4,612 60.3%	4,215 56.4%	3,773 53.2%	3,309 49.5%
比布町	3,689 67.6%	3,321 66.4%	2,962 63.3%	2,775 60.6%	2,474 57.0%	2,162 53.5%	1,896 50.2%
愛別町	3,569 66.5%	3,127 66.0%	2,712 62.7%	2,470 60.8%	2,081 55.7%	1,731 52.0%	1,443 48.5%
上川町	5,772 72.0%	4,727 70.9%	4,346 69.1%	3,678 64.3%	3,045 58.9%	2,496 55.1%	2,082 51.5%
東川町	5,185 66.8%	4,925 66.4%	4,718 65.4%	4,863 63.4%	4,709 61.1%	4,592 58.4%	4,450 54.9%
美瑛町	9,418 67.4%	8,460 66.3%	7,822 64.6%	7,298 61.3%	6,694 57.6%	6,025 55.0%	5,437 52.8%
計	294,461 69.1%	290,110 69.7%	288,982 69.2%	280,115 67.3%	262,158 64.2%	243,880 61.0%	219,899 56.6%

（注）下段は総人口（年齢不詳を除く。）に占める割合
【出典】国勢調査

表：人口（65歳以上）の推移　（単位：人）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
旭川市	32,683 9.0%	41,618 11.6%	53,211 14.8%	65,866 18.3%	78,781 22.4%	91,937 26.6%	106,444 31.8%
鷹栖町	1,031 14.1%	1,194 17.2%	1,409 20.5%	1,672 23.3%	1,822 25.1%	1,972 26.8%	2,126 30.3%
東神楽町	784 13.8%	931 16.2%	1,155 15.1%	1,514 18.6%	1,799 19.6%	2,091 22.5%	2,617 25.6%
当麻町	1,397 15.4%	1,619 19.3%	1,864 23.6%	2,118 27.7%	2,365 31.6%	2,505 35.3%	2,659 39.8%
比布町	781 14.3%	931 18.6%	1,121 23.9%	1,295 28.3%	1,411 32.5%	1,478 36.6%	1,523 40.3%
愛別町	812 15.1%	896 18.9%	1,051 24.3%	1,116 27.5%	1,254 33.5%	1,255 37.7%	1,258 42.3%
上川町	925 11.5%	1,029 15.4%	1,243 19.8%	1,480 25.9%	1,633 31.6%	1,592 35.1%	1,605 39.7%
東川町	1,162 15.0%	1,326 17.9%	1,526 21.2%	1,776 23.2%	1,960 25.5%	2,197 28.0%	2,603 32.1%
美瑛町	1,880 13.5%	2,220 17.4%	2,651 21.9%	3,157 26.5%	3,553 30.6%	3,666 33.5%	3,735 36.3%
計	41,455 9.7%	51,764 12.4%	65,231 15.6%	79,994 19.2%	94,578 23.2%	108,693 27.2%	124,570 32.1%

（注）下段は総人口（年齢不詳を除く。）に占める割合
【出典】国勢調査

人口動態の推移

表：自然動態の推移　（単位：人）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	2,309	1,175	692	317	△356	△1,048	△1,694	
鷹栖町	37	9	△12	△8	△49	△41	△38	
東神楽町	47	10	0	26	11	△18	△2	
当麻町	△3	△41	△44	△38	△58	△68	△104	
比布町	△1	△19	△23	△18	△35	△50	△45	
愛別町	4	△21	△18	△15	△19	△29	△26	
上川町	14	△21	△34	△21	△43	△47	△35	
東川町	6	6	△26	△24	△38	△27	△57	
美瑛町	44	△16	△32	△24	△78	△86	△83	
計	2,457	1,082	503	195	△665	△1,414	△2,084	

（注）「自然動態」：出生・死亡に伴う人口の動き
【出典】住民基本台帳

表：社会動態の推移　（単位：人）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	△956	△2,446	△513	△956	△1,088	△330	△225	
鷹栖町	△115	△66	54	97	84	△21	△33	
東神楽町	△1	413	45	258	96	82	189	
当麻町	△115	△148	37	△33	2	△9	△68	
比布町	△89	△12	3	5	△27	△9	△31	
愛別町	△109	△59	△87	△32	△80	△73	△79	
上川町	△216	△285	△34	△139	△90	△55	△31	
東川町	△45	△116	71	130	107	48	36	
美瑛町	△273	△256	△32	9	18	△3	△5	
計	△1,919	△2,975	△456	△661	△978	△370	△247	

（注）「社会動態」：転入・転出に伴う人口の動き
【出典】住民基本台帳

表：自然動態＋社会動態の推移　（単位：人）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	1,353	△1,271	179	△639	△1,444	△1,378	△1,919	
鷹栖町	△78	△57	42	89	35	△62	△71	
東神楽町	46	423	45	284	107	64	187	
当麻町	△118	△189	△7	△71	△56	△77	△172	
比布町	△90	△31	△20	△13	△62	△59	△76	
愛別町	△105	△80	△105	△47	△99	△102	△105	
上川町	△202	△306	△68	△160	△133	△102	△66	
東川町	△39	△110	45	106	69	21	△21	
美瑛町	△229	△272	△64	△15	△60	△89	△88	
計	538	△1,893	47	△466	△1,643	△1,784	△2,331	

【出典】住民基本台帳

産業別就業人口の推移

表：第１次産業就業人口の推移　（単位：人）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
旭川市	8,934 5.4%	7,302 4.3%	6,153 3.5%	5,211 3.1%	4,730 3.0%	4,155 2.8%	4,069 2.8%
鷹栖町	1,892 47.4%	1,601 41.1%	1,332 35.2%	1,041 27.5%	922 25.2%	726 21.0%	629 19.0%
東神楽町	1,351 45.7%	1,220 39.8%	1,101 27.4%	980 24.3%	868 19.5%	777 17.8%	676 14.0%
当麻町	2,191 43.1%	1,776 37.7%	1,502 34.1%	1,227 29.7%	1,175 30.8%	1,048 30.7%	968 29.4%
比布町	1,403 45.8%	1,152 39.5%	1,036 37.7%	851 33.6%	803 34.7%	671 32.6%	557 28.8%
愛別町	1,237 41.6%	1,034 38.8%	906 36.8%	735 33.4%	634 33.9%	503 31.7%	435 30.6%
上川町	663 14.4%	532 13.4%	363 9.7%	343 10.5%	282 10.1%	255 11.7%	244 11.8%
東川町	1,593 35.7%	1,319 31.9%	1,194 29.2%	1,082 25.9%	912 23.0%	817 22.1%	817 21.1%
美瑛町	2,986 40.0%	2,617 37.5%	2,364 34.8%	2,027 32.8%	1,957 33.6%	1,677 33.1%	1,540 30.1%
計	22,250 11.1%	18,553 9.2%	15,951 7.7%	13,497 6.7%	12,283 6.5%	10,629 6.1%	9,935 5.8%

（注）下段は各産業就業人口に占める割合
【出典】国勢調査

表：第２次産業就業人口の推移　（単位：人）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
旭川市	38,486 23.3%	40,934 24.2%	44,330 25.2%	40,521 23.8%	31,714 19.9%	26,209 17.7%	26,028 17.8%
鷹栖町	534 13.4%	619 15.9%	683 18.0%	731 19.3%	565 15.5%	479 13.9%	448 13.6%
東神楽町	450 15.2%	548 17.9%	910 22.7%	821 20.4%	829 18.6%	702 16.1%	774 16.0%
当麻町	1,091 21.4%	1,141 24.2%	1,128 25.6%	1,093 26.5%	661 17.3%	571 16.7%	519 15.8%
比布町	582 19.0%	677 23.2%	655 23.8%	546 21.6%	356 15.4%	279 13.6%	281 14.5%
愛別町	703 23.6%	654 24.6%	566 23.0%	551 25.0%	355 19.0%	266 16.8%	225 15.8%
上川町	951 20.6%	817 20.5%	737 19.7%	602 18.4%	424 15.1%	225 10.3%	222 10.7%
東川町	1,028 23.0%	1,021 24.7%	1,026 25.0%	1,070 25.6%	813 20.5%	688 18.6%	663 17.1%
美瑛町	1,420 19.0%	1,403 20.1%	1,384 20.3%	1,130 18.3%	810 13.9%	569 11.2%	591 11.5%
計	45,245 22.7%	47,814 23.7%	51,419 24.8%	47,065 23.5%	36,527 19.4%	29,988 17.2%	29,751 17.3%

（注）下段は各産業就業人口に占める割合
【出典】国勢調査

表：第３次産業就業人口の推移　（単位：人）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
旭川市	117,716 71.3%	120,931 71.5%	125,087 71.2%	124,188 73.1%	123,307 77.2%	117,667 79.5%	116,152 79.4%
鷹栖町	1,566 39.2%	1,679 43.1%	1,774 46.8%	2,017 53.2%	2,169 59.3%	2,247 65.1%	2,229 67.4%
東神楽町	1,155 39.1%	1,297 42.3%	2,005 49.9%	2,228 55.3%	2,763 62.0%	2,889 66.1%	3,375 69.9%
当麻町	1,805 35.5%	1,800 38.2%	1,774 40.3%	1,810 43.8%	1,975 51.8%	1,794 52.6%	1,808 54.9%
比布町	1,081 35.3%	1,091 37.4%	1,057 38.5%	1,136 44.8%	1,156 49.9%	1,106 53.8%	1,094 56.6%
愛別町	1,035 34.8%	974 36.6%	988 40.2%	914 41.5%	880 47.1%	816 51.5%	762 53.6%
上川町	3,002 65.0%	2,636 66.1%	2,650 70.7%	2,322 71.1%	2,097 74.8%	1,707 78.1%	1,609 77.5%
東川町	1,846 41.3%	1,799 43.5%	1,876 45.8%	2,031 48.6%	2,240 56.5%	2,187 59.2%	2,387 61.7%
美瑛町	3,053 40.9%	2,963 42.4%	3,053 44.9%	3,031 49.0%	3,066 52.6%	2,815 55.6%	2,990 58.4%
計	132,259 66.2%	135,170 67.1%	140,264 67.6%	139,677 69.8%	139,653 74.1%	133,228 76.6%	132,406 76.9%

（注）下段は各産業就業人口に占める割合
【出典】国勢調査

事業所数，従業者数の推移

表：事業所数の推移　（単位：事業所）

市町名/年	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
旭川市	19,827	18,976 △4.3%	18,906 △0.4%	17,431 △7.8%	15,774 △9.5%	16,024 1.6%	14,892 △7.1%	15,201 2.1%	14,493 △4.7%
鷹栖町	205	212 3.4%	237 11.8%	259 9.3%	254 △1.9%	272 7.1%	222 △18.4%	270 21.6%	248 △8.1%
東神楽町	223	219 △1.8%	260 18.7%	274 5.4%	309 12.8%	328 6.1%	275 △16.2%	321 16.7%	306 △4.7%
当麻町	339	341 0.6%	347 1.8%	419 20.7%	389 △7.2%	372 △4.4%	313 △15.9%	336 7.3%	292 △13.1%
比布町	240	229 △4.6%	219 △4.4%	240 9.6%	226 △5.8%	225 △0.4%	192 △14.7%	198 3.1%	184 △7.1%
愛別町	246	228 △7.3%	214 △6.1%	175 △18.2%	144 △17.7%	186 29.2%	159 △14.5%	177 11.3%	163 △7.9%
上川町	497	462 △7.0%	430 △6.9%	375 △12.8%	276 △26.4%	275 △0.4%	224 △18.5%	253 12.9%	223 △11.9%
東川町	301	328 9.0%	334 1.8%	334 0.0%	301 △9.9%	310 3.0%	308 △0.6%	341 10.7%	327 △4.1%
美瑛町	613	613 0.0%	626 2.1%	586 △6.4%	563 △3.9%	585 3.9%	473 △19.1%	531 12.3%	500 △5.8%
計	22,491	21,608 △3.9%	21,573 △0.2%	20,093 △6.9%	18,236 △9.2%	18,577 1.9%	17,058 △8.2%	17,628 3.3%	16,736 △5.1%

（注）下段は対前期増減率
【出典】経済センサス（平成21年・26年は基礎調査，平成24年・28年は活動調査）
平成18年度までは事業所・企業統計調査（平成21年から経済センサスに統合）
各調査は調査手法が異なることから，比較に際し留意すること。

表：従業者数の推移　（単位：人）

市町名/年	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
旭川市	161,741	171,690 6.2%	180,412 5.1%	171,461 △5.0%	154,677 △9.8%	162,820 5.3%	138,204 △15.1%	154,350 11.7%	139,204 △9.8%
鷹栖町	1,705	1,988 16.6%	2,620 31.8%	2,866 9.4%	2,457 △14.3%	2,509 2.1%	1,810 △27.9%	2,275 25.7%	2,047 △10.0%
東神楽町	1,956	2,516 28.6%	2,920 16.1%	2,848 △2.5%	3,288 15.4%	3,226 △1.9%	2,598 △19.5%	3,287 26.5%	2,982 △9.3%
当麻町	2,410	2,697 11.9%	3,137 16.3%	2,907 △7.3%	2,698 △7.2%	2,506 △7.1%	2,136 △14.8%	2,255 5.6%	2,086 △7.5%
比布町	1,407	1,501 6.7%	1,635 8.9%	1,586 △3.0%	1,270 △19.9%	1,542 21.4%	1,072 △30.5%	1,196 11.6%	1,065 △11.0%
愛別町	1,588	1,701 7.1%	1,608 △5.5%	1,298 △19.3%	1,053 △18.9%	1,397 32.7%	1,163 △16.8%	1,292 11.1%	1,043 △19.3%
上川町	4,095	3,882 △5.2%	3,621 △6.7%	3,085 △14.8%	2,086 △32.4%	2,248 7.8%	1,691 △24.8%	1,956 15.7%	1,616 △17.4%
東川町	3,128	3,460 10.6%	3,452 △0.2%	3,465 0.4%	3,181 △8.2%	3,355 5.5%	2,852 △15.0%	3,439 20.6%	2,941 △14.5%
美瑛町	4,500	4,928 9.5%	5,139 4.3%	4,705 △8.4%	4,191 △10.9%	4,333 3.4%	3,148 △27.3%	3,952 25.5%	3,504 △11.3%
計	182,530	194,363 6.5%	204,544 5.2%	194,221 △5.0%	174,901 △9.9%	183,936 5.2%	154,674 △15.9%	174,002 12.5%	156,488 △10.1%

（注）下段は対前期増減率
【出典】経済センサス（平成21年・26年は基礎調査，平成24年・28年は活動調査）
平成18年度までは事業所・企業統計調査（平成21年から経済センサスに統合）
各調査は調査手法が異なることから，比較に際し留意すること。

製造品出荷額等，年間商品販売額の推移

表：製造品出荷額等の推移　（単位：万円）

市町名/年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成19年	平成21年	平成22年	平成23年
旭川市	28,689,784	29,499,347 2.8%	24,536,355 △16.8%	19,139,680 △22.0%	19,064,145 △0.4%	17,113,001 △10.2%	17,363,023 1.5%	17,673,416 1.8%
鷹栖町	24,900	380,948 1429.9%	353,698 △7.2%	394,219 11.5%	401,118 1.8%	173,683 △56.7%	163,297 △6.0%	146,549 △10.3%
東神楽町	625,300	783,800 25.3%	611,800 △21.9%	392,700 △35.8%	421,300 7.3%	311,641 △26.0%	312,539 0.3%	307,489 △1.6%
当麻町	912,200	948,145 3.9%	1,079,696 13.9%	412,990 △61.7%	321,977 △22.0%	237,521 △26.2%	207,708 △12.6%	421,226 102.8%
比布町	270,850	264,514 △2.3%	253,748 △4.1%	123,919 △51.2%	156,925 26.6%	152,130 △3.1%	143,774 △5.5%	120,547 △16.2%
愛別町	398,156	343,666 △13.7%	369,531 7.5%	288,335 △22.0%	268,806 △6.8%	235,912 △12.2%	260,409 10.4%	219,900 △15.6%
上川町	316,281	219,683 △30.5%	96,262 △56.2%	100,629 4.5%	85,926 △14.6%	26,103 △69.6%	27,027 3.5%	42,545 57.4%
東川町	1,602,266	1,313,572 △18.0%	1,090,069 △17.0%	1,157,119 6.2%	1,140,315 △1.5%	933,402 △18.1%	983,332 5.3%	797,308 △18.9%
美瑛町	702,817	737,771 5.0%	609,165 △17.4%	709,246 16.4%	625,985 △11.7%	527,349 △15.8%	559,464 6.1%	527,681 △5.7%
計	33,542,554	34,491,446 2.8%	29,000,324 △15.9%	22,718,837 △21.7%	22,486,497 △1.0%	19,710,742 △12.3%	20,020,573 1.6%	20,256,661 1.2%

市町名/年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
旭川市	16,791,186 △5.0%	18,370,112 9.4%	19,306,808 5.1%	21,563,982 11.7%	21,529,457 △0.2%	21,556,724 0.1%	21,875,105 1.5%
鷹栖町	239,938 63.7%	130,695 △45.5%	100,551 △23.1%	105,819 5.2%	120,564 13.9%	144,595 19.9%	413,751 186.1%
東神楽町	264,634 △13.9%	253,333 △4.3%	266,750 5.3%	366,885 37.5%	308,105 △16.0%	302,714 △1.7%	412,132 36.1%
当麻町	358,719 △14.8%	381,659 6.4%	417,056 9.3%	627,017 50.3%	648,299 3.4%	700,599 8.1%	716,581 2.3%
比布町	150,329 24.7%	149,701 △0.4%	183,764 22.8%	137,774 △25.0%	169,963 23.4%	160,521 △5.6%	156,269 △2.6%
愛別町	127,571 △42.0%	174,598 36.9%	178,837 2.4%	143,417 △19.8%	153,213 6.8%	170,824 11.5%	147,002 △13.9%
上川町	17,721 △58.3%	36,969 108.6%	58,050 57.0%	35,230 △39.3%	68,962 95.7%	90,778 31.6%	102,262 12.7%
東川町	1,047,026 31.3%	1,057,632 1.0%	1,127,849 6.6%	1,275,162 13.1%	1,157,563 △9.2%	1,184,869 2.4%	1,222,275 3.2%
美瑛町	588,116 11.5%	427,515 △27.3%	579,360 35.5%	681,808 17.7%	612,208 △10.2%	642,999 5.0%	644,472 0.2%
計	19,585,240 △3.3%	20,982,214 7.1%	22,219,025 5.9%	24,937,094 12.2%	24,768,334 △0.7%	24,954,623 0.8%	25,689,849 2.9%

（注）下段は対前期増減率
【出典】平成22年以前，24～26・28～30年は工業統計調査，平成23・27年は経済センサス－活動調査
各調査は調査手法が異なることから，比較に際し留意すること。

表：年間商品販売額の推移　（単位：万円）

市町名/年	平成3年	平成6年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
旭川市	174,371,559	164,920,729 △5.4%	170,655,513 3.5%	138,976,724 △18.6%	126,062,939 △9.3%	86,600,767 △31.3%	100,721,136 16.3%	106,324,554 5.6%
鷹栖町	400,651	432,228 7.9%	1,607,827 272.0%	1,168,700 △27.3%	1,022,927 △12.5%	1,419,642 38.8%	1,666,415 17.4%	1,671,970 0.3%
東神楽町	681,100	840,700 23.4%	1,877,700 123.3%	1,405,500 △25.1%	1,588,500 13.0%	1,209,650 △23.8%	1,320,877 9.2%	1,483,028 12.3%
当麻町	724,299	844,816 16.6%	1,836,294 117.4%	636,161 △65.4%	803,753 26.3%	562,655 △30.0%	813,233 44.5%	976,744 20.1%
比布町	351,987	436,495 24.0%	713,687 63.5%	638,280 △10.6%	303,736 △52.4%	234,358 △22.8%	239,781 2.3%	284,149 18.5%
愛別町	398,516	385,818 △3.2%	914,734 137.1%	367,241 △59.9%	305,450 △16.8%	317,000 3.8%	323,960 2.2%	298,870 △7.7%
上川町	642,247	625,396 △2.6%	800,611 28.0%	459,183 △42.6%	481,338 4.8%	389,835 △19.0%	401,692 3.0%	376,162 △6.4%
東川町	600,523	788,119 31.2%	1,456,564 84.8%	703,100 △51.7%	1,124,400 59.9%	601,096 △46.5%	776,945 29.3%	743,593 △4.3%
美瑛町	1,702,976	1,837,024 7.9%	2,987,039 62.6%	1,596,647 △46.5%	1,492,735 △6.5%	1,941,615 30.1%	1,498,044 △22.8%	1,407,148 △6.1%
計	179,873,858	171,111,325 △4.9%	182,849,969 6.9%	145,951,536 △20.2%	133,185,778 △8.7%	93,276,618 △30.0%	107,762,083 15.5%	113,566,218 5.4%

（注）下段は対前期増減率
【出典】商業統計調査，平成24・２８年度は経済センサス－活動調査
各調査は調査手法が異なることから，比較に際し留意すること。

農家人口の推移

表：農家人口の推移　（単位：人）

市町名/年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
旭川市	17,875	14,272 △20.2%	10,543 △26.1%	8,465 △19.7%	6,454 △23.8%	4,410 △31.7%	3,394 △23.0%
鷹栖町	1,008	862 △14.5%	1,756 103.7%	1,448 △17.5%	1,147 △20.8%	887 △22.7%	895 0.9%
東神楽町	3,021	2,454 △18.8%	2,051 △16.4%	1,699 △17.2%	1,327 △21.9%	676 △49.1%	661 △2.2%
当麻町	4,981	4,110 △17.5%	3,397 △17.3%	2,891 △14.9%	1,397 △51.7%	1,132 △19.0%	1,244 9.9%
比布町	2,859	2,446 △14.4%	2,074 △15.2%	1,772 △14.6%	1,415 △20.1%	775 △45.2%	807 4.1%
愛別町	2,332	1,986 △14.8%	1,722 △13.3%	1,250 △27.4%	1,069 △14.5%	440 △58.8%	428 △2.7%
上川町	809	613 △24.2%	428 △30.2%	398 △7.0%	188 △52.8%	139 △26.1%	138 △0.7%
東川町	3,595	3,082 △14.3%	2,434 △21.0%	1,990 △18.2%	953 △52.1%	744 △21.9%	745 0.1%
美瑛町	4,726	4,211 △10.9%	3,648 △13.4%	2,945 △19.3%	2,407 △18.3%	1,442 △40.1%	1,721 19.3%
計	41,206	34,036 △17.4%	28,053 △17.6%	22,858 △18.5%	16,357 △28.4%	10,645 △34.9%	10,033 △5.7%

（注）下段は対前期増減率
【出典】農林業センサス

都市機能の集積状況

行政機関

市町名	府省等名	行政機関名
旭川市	内閣府	警察庁北海道警察情報通信部旭川方面情報通信部
	総務省	北海道管区行政評価局旭川行政監視行政相談センター
	法務省	旭川地方法務局，旭川保護観察所，札幌入国管理局旭川出張所，旭川刑務所，旭川少年鑑別所，旭川地方検察庁，旭川地方検察庁留萌支部，旭川区検察庁，深川区検察庁，富良野区検察庁，留萌区検察庁
	財務省	北海道財務局旭川財務事務所，国税庁札幌国税局旭川中税務署，国税庁札幌国税局旭川東税務署
	厚生労働省	北海道労働局旭川労働基準監督署，旭川公共職業安定所
	農林水産省	林野庁北海道森林管理局旭川事務所，林野庁上川中部森林管理署
	国土交通省	北海道開発局旭川開発建設部，旭川河川事務所，旭川道路事務所，旭川農業事務所，北海道運輸局旭川運輸支局，気象庁札幌管区気象台旭川地方気象台
	防衛省	陸上自衛隊北部方面隊第２師団司令部，第２特科連隊，第２高射特科大隊，第２施設大隊，第２後方支援連隊，第２通信大隊，近文台弾薬支処，近文台燃料支処，自衛隊旭川地方協力本部，南地区隊，北地区隊，１・９まもるん（自衛官募集案内所）
東神楽町	財務省	函館税関札幌税関支署旭川空港出張所
	厚生労働省	小樽検疫所旭川空港出張所
	国土交通省	東京航空局旭川空港出張所
上川町	国土交通省	北海道開発局旭川開発建設部旭川河川事務所大雪ダム管理支所，旭川道路事務所第２工務課
	環境省	北海道地方環境事務所上川自然保護官事務所
東川町	国土交通省	北海道開発局旭川開発建設部旭川河川事務所忠別ダム管理支所
	環境省	北海道地方環境事務所東川自然保護官事務所

【出典】行政機関所在地一覧（府省庁別）（平成30年7月1日現在）（総務省）

医療

●二次救急医療機関（※は診療所）

市町名	施設名
旭川市	市立旭川病院，ＪＡ北海道厚生連旭川厚生病院，大西病院，医療法人中島病院， 医療法人社団整形外科進藤病院，医療法人社団幾晃会木原循環器内科医院(※)， 医療法人社団功和会佐久間病院，社会医療法人元生会森山病院， 旭川脳神経外科循環器内科病院，旭川赤十字病院， 独立行政法人国立病院機構旭川医療センター，医療法人社団恩和会旭川高砂台病院， 道北勤医協一条通病院，旭川医科大学病院，医療法人社団杏仁会大雪病院， 医療法人社団博彰会佐野病院，豊岡中央病院，医療法人仁友会北彩都病院， 医療法人社団慶友会吉田病院
上川町	国民健康保険上川医療センター（※）
美瑛町	美瑛町立病院

（注）「二次救急医療機関」：救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関として北海道知事が認定した救急告示医療機関及び休日・夜間に入院を要する重症救急患者に対応する救急医療機関として病院群輪番制に参加する医療機関
【出典】北海道医療計画（平成30年度～平成35年度）（北海道）

●三次救急医療機関

市町名	施設名
旭川市	旭川赤十字病院，旭川医科大学病院

（注）「三次救急医療機関」：原則，重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる医療機関として北海道知事が指定した救命救急センター
【出典】北海道医療計画（平成30年度～平成35年度）（北海道）

●休日夜間急患センター

市町名	施設名
旭川市	市立旭川病院内　夜間急病センター

【出典】旭川市保健所調べ

●災害拠点病院

市町名	施設名
旭川市	旭川赤十字病院，旭川医科大学病院

（注）「災害拠点病院」：災害時における医療の確保及び搬送体制の整備を図るため，北海道知事が災害拠点病院として指定した病院
【出典】北海道医療計画（平成30年度～平成35年度）（北海道）

●周産期母子医療センター

市町名	区分	施設名
旭川市	総合周産期母子医療センター	ＪＡ北海道厚生連旭川厚生病院
	地域周産期母子医療センター	旭川赤十字病院，旭川医科大学病院

（注）「周産期母子医療センター」：高度な周産期医療を行う医療機関として北海道知事が指定又は認定した周産期母子医療センター
【出典】北海道医療計画（平成30年度～平成35年度）（北海道）

教育・文化・スポーツ

●高等教育機関等

高等教育機関等名	学部・学科等	所在地
北海道教育大学旭川校	教育学部	旭川市
旭川医科大学	医学部	旭川市
旭川大学	経済学部，保健福祉学部	旭川市
旭川大学短期大学部	生活学科，幼児教育学科	旭川市
旭川工業高等専門学校	機械システム工学科，電気情報工学科， システム制御情報工学科，物質化学工学科， 専攻科（生産システム工学専攻，応用化学専攻）	旭川市
北海道立旭川高等看護学院	地域看護学科，助産学科，看護学科	旭川市
北海道立旭川高等技術専門学院	システム制御技術科，自動車整備科，印刷デザイン科 色彩デザイン科，建築技術科，造形デザイン科	旭川市
旭川大学情報ビジネス専門学校	情報システム科	旭川市
旭川調理師専門学校	調理師養成科	旭川市
旭川医療情報専門学校	医療事務・医療情報科	旭川市
旭川理容美容専門学校	理容学科，美容学科	旭川市
北都保健福祉専門学校	理学療法学科，作業療法学科，看護学科	旭川市
北海道医学技術専門学校	臨床検査技師科	旭川市
旭川歯科学院専門学校	歯科衛生士科	旭川市
旭川市医師会看護専門学校	看護師１科，看護師２科，准看護師科	旭川市
ＪＡ北海道厚生連　旭川厚生看護専門学校	看護学科	旭川市
北海道立北の森づくり専門学院	林業・木材産業学科	旭川市
旭川福祉専門学校	こども学科，介護福祉課，医薬福祉学科，日本語学科	東川町

●主な文化施設（図書館は次に記載）

市町名	施設名
旭川市	井上靖記念館，旭川文学資料館，旭川市科学館，旭川市博物館，大雪クリスタルホール，旭川市民文化会館，旭川市公会堂，中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館，中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館ステーションギャラリー，旭川市国際交流センター，北鎮記念館，旭川兵村記念館，三浦綾子記念文学館，西川徹郎文學館，川村カ子トアイヌ記念館，北海道立旭川美術館
鷹栖町	たかすメロディーホール，鷹栖町郷土資料館，丸山句碑の森
東神楽町	ふれあい交流館，東神楽町図書館展示ホール，交流プラザつつじ館
当麻町	農村環境改善センター，昆虫館パピヨンシャトー，当麻鐘乳洞，ふれあい交流センター“輝き”
比布町	郷土資料館，旧鈴木邸
愛別町	蔵ＫＵＲＡＲＡら，農村環境改善センター
上川町	かみんぐホール，郷土資料館「ふる里たいせつ館」
東川町	せんとぴゅあⅠ・Ⅱ，農村環境改善センター，文化ギャラリー，郷土館，明治の家
美瑛町	町民センター，地域人材育成研修交流センター，丘のまち郷土学館「美宙」，西美の杜美術館，丘のまち交流館「bi.yell（ビ・エール）」，拓真館

【出典】各市町ホームページ

●公立図書館（室）数

市町名	図書館数	蔵書総数	来館者数	個人貸出資料総数
旭川市	5	1,264,124	397,362	1,854,447
鷹栖町	1	44,742	15,476	29,893
東神楽町	2	85,948	14,449	53,304
当麻町	1	43,953	8,971	37,544
比布町	1	56,542	-	22,561
愛別町	1	9,704	917	2,993
上川町	1	48,729	7,569	14,924
東川町	1	62,265	190,830	59,817
美瑛町	1	69,646	49,797	83,586

【出典】北海道の図書館統計－令和2年4月1日現在－（北海道図書館振興協議会）

●主な研究機関

機関名		所在地
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構	農業研究本部　上川農業試験場	比布町
	森林研究本部　林産試験場	旭川市
	建築研究本部　北方建築総合研究所	旭川市
旭川市工芸センター		旭川市
旭川市工業技術センター		旭川市
旭川市農業センター		旭川市

【出典】各機関ホームページ

●主なスポーツ施設

市町名	施設名
旭川市	旭川市リアルター夢りんご体育館，大成市民センター体育館，道北アークス大雪アリーナ，旭川市東地区体育センター，旭川市柔道場，旭川市忠和テニスコート，旭川市嵐山レクリエーション施設（パークランド嵐山），カムイスキーリンクス，伊ノ沢市民スキー場，旭川サンタプレゼントパーク，東部スケートリンク，旭川サイクリングロード，花咲スポーツ公園（スタルヒン球場含む。），旭川勤労者体育センター，おぴった（旭川市障害者福祉センター），旭川市末広市民プール，旭川市近文市民ふれあいセンター，忠和公園（体育館等），東光スポーツ公園
鷹栖町	鷹栖町総合体育館，Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館，総合スポーツ公園，フィットネス倶楽部コレカラ，丸山パークゴルフ場，パレットヒルズパークゴルフ場
東神楽町	総合体育館，義経公園（グラウンド，テニスコート），ひじり野公園テニスコート，Ｂ＆Ｇ海洋センター（プール），ふれあい交流館プール，忠別川河川敷パークゴルフ場，忠別川サイクリングロード，ゲートボール場，スケートリンク
当麻町	スポーツセンター，町民プール，グリーンヒル運動場，町営野球場，フィールドボール場，フィールドアスレチック，とうま山スキー場，とうま山パークゴルフ場，テニスコート，総合グラウンド
比布町	比布町体育館，比布町多目的運動場　いちごアリーナ，ぴっぷ球場，多目的広場，テニスコート，ぴっぷスキー場
愛別町	Ｂ＆Ｇ海洋センター，トレーニングセンター，ファミリースキー場，あいべつ球場，山村広場，テニスコート，ゲートボールコート，石狩川親水緑地公園，きのこの里パークゴルフ場
上川町	総合体育館，総合グラウンド，栄町パークゴルフ場，町営球場，水泳プール，中山スキー場，スケートリンク
東川町	Ｂ＆Ｇ海洋センター，町民運動公園，国民柔剣道場錬成館，キトウシ森林公園，忠別川親水河川敷パークゴルフ場，大雪遊水公園パークゴルフ場，キャンモアスキービレッジ,ゆめ公園
美瑛町	美瑛町スポーツセンター，美瑛町民スキー場，ふれあい運動広場，町民プール，丸山陸上競技場，野球場，丸山橋パークゴルフ場，みどり橋パークゴルフ場，新区画パークゴルフ場，ビルケの森パークゴルフ場，弓道場，クレー射撃場，美瑛川・青い池サイクリングコース

【出典】各市町ホームページ

●主な商業施設

種別	施設名	所在地
主要ショッピングセンター	ＯＫＵＮＯ，大成ファミリープラザ（イトーヨーカドー旭川店），イオン旭川春光店，ショッピングセンターア・モール（豊岡ショッピングセンター），ウエスタン川端ショッピングセンター，コープさっぽろShena店（コープさっぽろシーナ店），イオン旭川永山店，ＭＥＧＡドン・キホーテ旭川店（旭川春光ショッピングセンター），ウエスタンパワーズ，コープさっぽろ東光店，マルカツ，イオンモール旭川西，フィール旭川，イオンモール旭川駅前	旭川市
	アルティモール東神楽	東神楽町
道の駅	あさひかわ	旭川市
	とうま	当麻町
	ひがしかわ「道草館」	東川町
	びえい「丘のくら」	美瑛町
	びえい「白金ビルケ」	美瑛町

【出典】都道府県・市区町村別ＳＣ一覧（2019年12月末日時点）（一般社団法人日本ショッピングセンター協会），
北海道の道の駅総合サイト「北の道の駅」

主な観光地・施設

市町名	施設名
旭川市	旭川市旭山動物園，旭山三浦庭園，旭川市科学館「サイパル」，旭川市博物館，北鎮記念館，旭川兵村記念館，井上靖記念館，中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館，川村カ子トアイヌ記念館，石川啄木像・歌碑，中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館ステーションギャラリー，常磐公園，西川徹郎文學館，北海道立旭川美術館，旭橋，蔵囲夢，嵐山公園，北邦野草園，三浦綾子記念文学館，外国樹種見本林，平和通買物公園，就実の丘，上野ファーム，プラタナス並木，神居古潭，男山自然公園，神楽岡公園，上川神社，あさひかわ北彩都ガーデン，旭川発信ランド桜岡・モンゴル村，旭川銀座商店街，旭川ゴルフ倶楽部，旭川メモリアルカントリークラブ，フォレスト旭川カントリークラブ
鷹栖町	パレットヒルズ，北野神社，丸山句碑の森，メロディー橋，旭川たかすゴルフクラブ，グレート旭川カントリー倶楽部，セント旭川ゴルフ倶楽部
東神楽町	ひがしかぐら森林公園，森のゆ花神楽，コテージの森，オートキャンプ場，大雪山カントリークラブ，ウパシの森
当麻町	当麻鐘乳洞，フィールドアスレチック，キャンプ場，昆虫館パピヨンシャトー，くるみなの庭，くるみなの木遊館，ヘルシーシャトー，くるみなの散歩道，とうま山パークゴルフ場，テニスコート，総合グラウンド，野球場，とうま山展望台
比布町	突哨山，駒止めのナラ，八坂公園，村上山公園，北嶺山頂上・展望台，グリーンパークぴっぷ，比布駅，比布大雪ＰＡ交流展望広場
愛別町	きのこの里あいべつオートキャンプ場，カートランドＡＲＫ，旭川国際カントリークラブ，協和温泉，百田宗治詩碑，中井延也石の彫刻公園，石垣山，蓬莱山の桜
上川町	愛山渓温泉　愛山渓倶楽部，層雲峡ビジターセンター，層雲峡　黒岳の湯，大雪山層雲峡・黒岳ロープウェイ，流星・銀河の滝，大雪高原旭ヶ丘，大雪展望台　エスポワールの鐘，浮島湿原，層雲峡・大雪写真ミュージアム，清川水芭蕉園，柳原白蓮歌碑，赤岳銀泉台，紅葉谷，アイスパビリオン，熊牧場ベアーセンター，大雪かみかわヌクモ
東川町	旭岳温泉，天人峡温泉，キトウシ森林公園，コート旭川カントリークラブ，旭岳ロープウェイ，旭岳ビジターセンター，旭岳青少年野営場
美瑛町	白ひげの滝，十勝岳展望台，白金青い池，聖台ダム公園，千代田の丘展望台，三愛の丘展望公園，新栄の丘展望公園，四季彩の丘，憩ヶ森展望公園，四季の塔，北西の丘展望公園，ぜるぶの丘，セブンスターの木，ケンとメリーの木，四季彩の丘

【出典】各市町ホームページ，各市町観光協会ホームページ等

主な工業団地

市町名	団地数	工業団地名
旭川市	２団地	旭川工業団地，旭川リサーチパーク
鷹栖町	１団地	鷹栖工業団地
東神楽町	１団地	東神楽工業団地
比布町	１団地	比布町農工団地
愛別町	１団地	金富工業団地
上川町	１団地	上川町栄町工業団地

【出典】工業団地台帳（令和元年10月末日現在）（北海道）

主な交通インフラ

区分	名称	施設等
鉄軌道系公共交通機関	ＪＲ北海道	函館本線 （旭川駅，近文駅）
		宗谷本線 （旭川駅，旭川四条駅，新旭川駅，永山駅，北永山駅，比布駅，蘭留駅）
		石北本線 （旭川駅，旭川四条駅，新旭川駅，南永山駅，東旭川駅，桜岡駅，当麻駅，伊香牛駅，愛別駅，中愛別駅，愛山駅，安足間駅，上川駅）
		富良野線 （旭川駅，神楽岡駅，緑が丘駅，西御料駅，西瑞穂駅，西神楽駅，西聖和駅，千代ヶ岡駅，北美瑛駅，美瑛駅，美馬牛駅）
空港	旭川空港	
高速道路	道央自動車道	旭川鷹栖ＩＣ，旭川北ＩＣ，比布大雪ＰＡ，比布ＪＣＴ（旭川紋別自動車道）
	旭川紋別自動車道	比布ＪＣＴ（道央自動車道），比布北ＩＣ，愛別ＩＣ，愛山上川ＩＣ，上川層雲峡ＩＣ，浮島ＩＣ

（２）圏域の将来像

我が国は，出生率の低下と高齢化の進展によって，地方圏のみならず三大都市圏においても人口が減少することが予想されている。また，グローバル化の進展，長引く地域経済の低迷，住民ニーズの多様化・複雑化，地方分権の進展など，地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しており，地方自治体は自らの判断と責任により地域の諸課題に取り組み，地域全体の魅力を高め，定住人口の減少を抑えていく取組が重要となっている。

上川中部圏域においても，少子高齢化の進行に加え，離農者の増加や就労の場の不足，都市の企業と地元の企業との賃金格差などにより，特に高校卒業後，進学や就職等により地元を離れる傾向が多く見られ，若者流出による地域活力の低下が大きな課題となっている。

このような状況にある中，我々は改めて，アイヌの方々や入植された先人達が築き上げてきた文化，この地域が持つ豊かな自然環境，特色ある地域資源や地理的特性などを生かしながら，都市機能の集積やゆとりと潤いのある居住環境の整備，産業の高度化などを総合的に進めることで，活力にあふれ，誰もが安心して暮らし，若者等が定着できる魅力あふれる上川中部定住自立圏の構築に努めていかなければならない。

誰もが安心して暮らすためには，安定して働くことのできる場の確保が重要であることから，本圏域の産業の基幹をなす農業や林業などの第１次産業をはじめ，食品加工などの製造業や観光などのサービス業まで，地域の産業間の連携を強化しながら圏域の雇用吸収力を高めていく。

当圏域を構成する市町は，圏域の住民が日常生活圏を共有していることを踏まえ，互いの独自性を尊重しながら連携を強化し，共通する課題の解決と圏域の活力を高めていくための取組を対等の立場で着実に実行する。
市と町は，互いに役割を分担する中で，定住のための機能を高め，豊かで多様なライフスタイルを提案できる魅力あふれる北の地方生活圏の創造に取り組むものとする。

また，上川中部定住自立圏に基づく取組を進めていくことでの圏域の総人口及び高齢化率の将来像を下表のとおりとする。

総人口

（単位：人）

項目/年	2010年	2020年	2030年	2040年
将来展望	401,536	384,575	348,505	307,217
（参考）社人研推計値	401,536	380,176	346,403	305,406

高齢化率

項目/年	2010年	2020年	2030年	2040年
将来展望	27.2%	34.2%	37.6%	42.0%
（参考）社人研推計値	27.2%	35.9%	39.7%	44.5%

※「将来展望」は，各市町で策定する人口ビジョンの設定値を合計した数値
※「社人研推計値」は，国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の推計値
※定住自立圏構想推進要綱の一部改正（平成28年9月23日付け総行応第293号）において設定が求められている，定住自立圏構想等に係るＰＤＣＡサイクルの構築を目的とした上川中部定住自立圏域の将来像（総人口及び高齢化率の目標値）及び各項目における成果指標（ＫＰＩ）について記載（成果指標は25頁以降に記載）

市町の役割分担

人が中心となる　魅力あふれる　上川中部圏域を目指して

旭川市は，圏域全体を視野に入れ，定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の充実に努め，圏域への人材誘導を積極的に推進する。

一方，各町は，生活機能や交流機能の充実に努めるとともに，それぞれの地域が有する豊かな自然環境の保全や文化の保持・向上を図り，圏域の魅力の向上と一体感の醸成に向けた役割を果たしていくものとする。

大分類	中分類	小分類	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
生活機能の強化に係る政策分野	ア　医療	（ア）二次救急医療の連携	●	●	●	●	●	●	●	●
		（イ）小児救急医療の連携	●	●	●	●	●	●	●	●
	イ　福祉	（ア）子育て支援体制の充実	●	●	●	●	●	●	●	●
		（イ）消費生活相談事業	●	●	●	●	●	●	●	
		（ウ）無料法律相談事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		（エ）成年後見制度の利用支援体制の充実	●	●	●	●	●	●	●	●
		（オ）手話奉仕員・手話通訳者の養成	●	●	●	●	●	●	●	●
	ウ　教育	（ア）高校・専門学校・大学における自治体連携	●	●		●	●	●	●	●
		（イ）不登校児童生徒の受入機関の共同利用	●	●	●	●	●	●	●	●
		（ウ）図書館相互のネットワーク化	●	●	●	●	●	●	●	●
	エ　産業振興	（ア）創業支援事業	●	●					●	
		（イ）就業マッチング促進事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		（ウ）ｅスポーツ拠点の整備による先端技術人材の育成と地域経済の活性化	●	●	●	●	●	●	●	●
		（エ）地域の強みを生かした産業振興	●	●	●	●	●		●	●
		（オ）企業誘致推進事業	●	●					●	
		（カ）広域観光のネットワーク化	●	●	●	●	●	●	●	
		（キ）農業生産技術等情報共有事業	●	●						
	オ　その他	（ア）水道施設の共同使用	●	●						
		（イ）広域下水道施設の共同使用	●	●	●	●			●	
		（ウ）防災体制の整備	●	●	●	●	●	●	●	●
		（エ）消防の広域化	●					●		
		（オ）公共施設の相互利用の促進	●			●	●	●	●	●
		（カ）大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業	●	●	●	●	●	●	●	
		（キ）森林環境を活用した事業	●	●		●	●	●	●	
		（ク）し尿等処理施設の広域的利活用	●	●				●	●	
		（ケ）ごみ焼却処理施設の広域的利活用	●							

大分類	中分類	小分類	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	ア　地域公共交通	（ア）地域公共交通確保維持改善事業	●	●	●	●	●	●	●	●
	イ　地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	（ア）地場産品発掘普及事業	●	●			●	●	●	
	ウ　地域内外の住民との交流・移住促進	（ア）移住定住の促進	●	●	●	●	●	●	●	●
		（イ）スポーツ合宿誘致事業				●			●	
		（ウ）国際交流の推進							●	
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	ア　人材育成等	（ア）職員の相互人事交流	●	●	●	●	●	●	●	●
			30	27	19	23	22	23	28	17

3　第３期定住自立圏共生ビジョンの期間

令和３年度から令和７年度までの５年間とする。
ただし，毎年度所要の見直しを行うものとする。

ビジョン進行イメージ

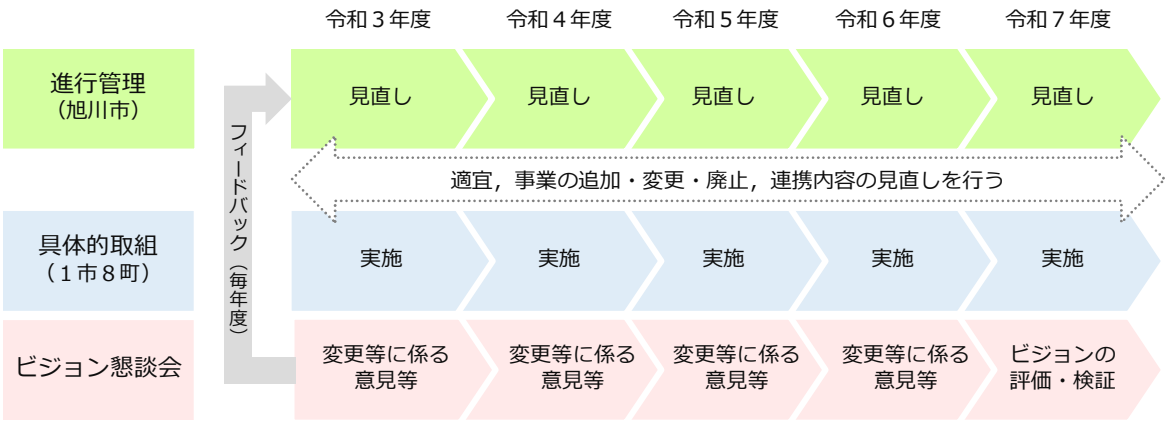

（注）「ビジョン懇談会」：ビジョンの策定又は変更に当たり，民間や地域の関係者を構成員として中心市が開催する協議・懇談の場

4　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　ア　医療

（ア）二次救急医療の連携

協定の内容	取組の内容	圏域内の夜間及び休日等における重症救急患者を甲の区域にある公的医療機関が受け入れることにより，重症救急患者の診療体制を維持確保する。
	甲の役割（旭川市）	甲の区域にある公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり，関係機関との調整を行うとともに，応分の経費を負担する。
	乙の役割（関係町）	甲の区域にある公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり，応分の経費を負担する。
効果	夜間及び休日等における重症救急患者等に対する診療体制を確保し，圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図る。	

成果指標

病院群輪番制事業参加病院数（箇所）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
5	―	基準値の維持	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
31,029					

令和３年度の主な取組

旭川市

・市立旭川病院，旭川赤十字病院，旭川厚生病院，旭川医療センター，旭川医科大学病院の５病院と連携し，輪番制の調整などを行い，二次診療の体制を構築して急病患者の診療を実施する。

関係町

（連携自治体共通）
・急病患者の診療体制を確保するため，二次診療を実施する公的医療機関に対し，応分の経費を負担する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　ア　医療

（イ）小児救急医療の連携

協定の内容	取組の内容	圏域内の小児の重症救急患者を甲の区域にある公的医療機関が受け入れることにより，小児医療における重症救急患者の診療体制を維持確保する。
	甲の役割（旭川市）	甲の区域にある公的医療機関が二次診療を実施するに当たり，関係機関との調整を行うとともに，当該実施医療機関に対し，補助金を支出する。
	乙の役割（関係町）	甲の区域にある公的医療機関が二次診療を実施するに当たり，甲に対し，応分の経費を負担する。
効果	夜間及び休日等における小児の重症救急患者等に対する診療体制を確保し，圏域小児の生命に対する安全性と安心感の向上を図る。	

成果指標

小児救急医療支援事業参加病院数（箇所）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
1	―	基準値の維持	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
20,336					

令和３年度の主な取組

旭川市

・ＪＡ北海道厚生連旭川厚生病院に対し，補助金を交付することにより，二次診療（小児救急医療）の体制を構築し，急病患者の診療を実施する。

関係町

（連携自治体共通）
・上川中部圏域小児救急医療支援事業の実施に当たり，応分の経費を負担する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　イ　福祉

（ア）子育て支援体制の充実

協定の内容	取組の内容	仕事と育児の両立を支援するため，子どもの病気時や急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互援助活動であるこども緊急さぽねっと事業を共同で実施するとともに，圏域住民が安心して子育てをすることのできる環境の整備を行う。
	甲の役割（旭川市）	圏域を代表して，こども緊急さぽねっと事業をＮＰＯ法人等に委託するとともに，圏域住民が安心して子育てをすることのできる環境の整備及び関係機関との連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町）	こども緊急さぽねっと事業の実施に当たり，甲に対し応分の経費を負担するとともに，圏域住民が安心して子育てをすることのできる環境の整備を行う。
効果	子どもの病気時や急な残業等，保育の臨時的，突発的なニーズへの対応体制を構築するなど，安心して子育てができる環境を整備することにより，圏域における子育て支援体制の充実を図る。	

成果指標

上川中部こども緊急さぽねっと事業のスタッフ会員数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
158	―	166	―

上川中部こども緊急さぽねっと事業の利用者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
382	―	420	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
10,541					

令和３年度の主な取組

旭川市

・こども緊急さぽねっと事業について，ＮＰＯ法人等に委託し，保育の臨時的，突発的なニーズへの対応体制を構築する。
・こども緊急さぽねっと事業の利用者に対し，利用料の一部を助成する。

関係町

（連携自治体共通）
・こども緊急さぽねっと事業の実施に当たり，応分の経費を負担する。
（東神楽町，当麻町）
・こども緊急さぽねっと事業の利用者に対し，利用料の一部を助成する。
（東川町）
・子どもたちの交流や学習を深めるため東川町地域交流センター等の環境整備事業を実施する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　イ　福祉

（イ）消費生活相談事業

協定の内容	取組の内容	圏域住民の消費生活の安定と向上を図るため，旭川市消費生活センターにおいて，商品やサービスの購入，契約，使用等に関する消費者からの苦情，問い合わせを受け付け，それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介，あっせん，情報提供等の適切な助言を行う。
	甲の役割（旭川市）	圏域住民に対し，旭川市消費生活センターによる消費生活相談及びあっせんを行う。
	乙の役割（関係町）	軽易な相談への対応を行い，困難なケースについては甲に対応を委ねる。当該事業の実施に当たり，甲に対し，応分の経費を負担する。
効果	消費生活相談及びあっせんの体制を構築し，圏域住民の消費生活の安定と向上を図る。	

成果指標

消費生活相談の解決率（%）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
98.8	―	99.7	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
27,967					

令和３年度の主な取組

旭川市

・旭川市消費生活センターにおいて，商品やサービスの購入・契約あるいは使用等に関する消費者からの苦情，問合せを受け付け，それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介・あっせん，その他情報提供などの適切な助言を行う。

関係町

（連携自治体共通）
・事業の実施に当たり，応分の経費を負担する。
・消費者からの軽易な相談に対応する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　イ　福祉

（ウ）無料法律相談事業

協定の内容	取組の内容	圏域住民の生活の安定と質の向上を図るため，圏域住民が弁護士による法律相談を無料で受けることができる体制を整備する。
	甲の役割（旭川市）	圏域住民に対し，弁護士による法律相談を行う。
	乙の役割（関係町）	当該事業の実施に当たり，甲に対し，応分の経費を負担する。
効果	無料法律相談の利用体制を構築し，圏域住民の生活の安定と向上を図る。	

成果指標

無料法律相談の相談件数（件）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
442	―	486	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
9,157					

令和３年度の主な取組

旭川市

・旭川弁護士会に委託し，毎月第１から第４木曜日に弁護士による無料法律相談を実施する。

関係町

（連携自治体共通）
・圏域住民の生活の安定と向上を図るため，弁護士による無料法律相談へ応分の経費を負担するとともに，広報で周知する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　イ　福祉

（エ）成年後見制度の利用支援体制の充実

協定の内容	取組の内容	圏域内の認知症高齢者，知的障害者及び精神障害者の生活の安定に資するため，成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を設置し，圏域における制度の利用支援体制の整備・充実を図る。
	甲の役割（旭川市）	成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を運営し，圏域住民に対し，制度の普及啓発を行うほか，制度の利用に係る相談対応，申立手続の支援，市民後見人の養成等の業務を行う。
	乙の役割（関係町）	甲の成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関の運営に対し，応分の経費を負担する。
効果	成年後見制度の利用支援体制を構築し，圏域住民の生活の安定と向上を図る。	

成果指標

旭川成年後見支援センターにおける相談延べ件数（件）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
1,642	―	1,724	―

市民後見人養成者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
–	–	120（累計）	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
30,736					

令和３年度の主な取組

旭川市

・旭川成年後見支援センターを（社福）旭川市社会福祉協議会への委託により設置し，相談対応，普及啓発，申立等の支援及び市民後見人の養成等を行う。

関係町

（連携自治体共通）
・旭川成年後見支援センターの運営に対し，応分の経費を負担するとともに，成年後見制度や市民後見人養成に係る周知を行う。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　イ　福祉

（オ）手話奉仕員・手話通訳者の養成

協定の内容	取組の内容	圏域の障害者福祉の向上に資するため，手話奉仕員及び手話通訳者を養成する。
	甲の役割（旭川市）	圏域住民を対象とした手話講習会を開催する。
	乙の役割（関係町）	乙の住民に対し，甲が開催する手話講習会に係る情報を提供し，受講希望者を取りまとめる。 当該講習会の開催に当たり，甲に対し，応分の経費を負担する。
効果	圏域における障害者福祉の増進を図る。	

成果指標

旭川市手話講習会修了者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
108	―	600（累計）	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
7,537					

令和３年度の主な取組

旭川市

・（一社）旭川ろうあ協会に委託し，初級手話講座，中級手話講座及び手話通訳者養成講座を実施する。

関係町

（連携自治体共通）
・手話通訳者養成講座の実施に当たり，応分の経費を負担する。
・住民への情報提供及び，受講希望者の取りまとめを行う。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　ウ　教育

（ア）高校・専門学校・大学における自治体連携

協定の内容	取組の内容	圏域住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため，甲の区域にある高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供，圏域各市町が実施する各種講座の相互情報提供を実施する。
	甲の役割（旭川市）	圏域全体の講座情報を集約し，乙及び甲の住民に情報を提供する。 生涯学習講座の開設や講師情報の提供等について，甲の区域にある高等教育機関等との連絡調整を行うとともに，生涯学習講座の実施や情報提供等について，応分の経費を負担する。
	乙の役割（関係町）	甲に講座情報を提供し，集約された圏域全体の講座情報を乙の住民に提供する。 生涯学習講座の実施や情報提供等について，応分の経費を負担する。
効果	多様な生涯学習機会を効率的に提供する体制を構築し，圏域における生涯学習社会の形成を図る。	

成果指標

旭川市生涯学習ポータルサイトにおける高等教育機関の講座等掲載件数（件）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
18	―	20	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●		●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
1,243					

令和３年度の主な取組

旭川市

・広報誌や生涯学習ポータルサイト（まなびネットあさひかわ）により，旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を住民に提供する。

関係町

（連携自治体共通）
・事業の実施に当たり，旭川市に各町で行われる生涯学習情報を提供し，集約された情報を住民に周知するとともに，応分の経費を負担する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　ウ　教育

（イ）不登校児童生徒の受入機関の共同利用

協定の内容	取組の内容	圏域の学校教育環境の向上を図るため，甲において，不登校児童生徒の受入れを行う。
	甲の役割（旭川市）	圏域の不登校児童生徒を旭川市適応指導教室に受け入れ，相談，指導，保護者面談等の支援を行う。
	乙の役割（関係町）	甲が設置，運営する旭川市適応指導教室を活用し，指導員増員等に係る応分の経費を負担する。
効果	圏域の不登校児童生徒に対し，学校への復帰の支援とともに，豊かな情操や社会性を育む指導の充実を図る。	

成果指標

専門機関や医療機関等において，相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合（%）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
42.5	―	85.9	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
12,623					

令和３年度の主な取組

旭川市

・旭川市適応指導教室において，圏域における不登校又はその傾向にある児童生徒の学校復帰や自立を図るため，通室児童生徒への相談や指導及び保護者への面談などの支援を実施する。

関係町

（連携自治体共通）
・不登校児童生徒への対応として旭川市適応指導教室を活用し，指導員増員等に係る応分の経費を負担する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　ウ　教育

（ウ）図書館相互のネットワーク化

協定の内容	取組の内容	圏域住民の生涯学習機会の充実を図るため，各図書館の相互利用を促進する。
	甲の役割（旭川市）	乙の住民に対し，甲が設置する図書館の利用を認める。
	乙の役割（関係町）	甲の住民に対し，乙が設置する図書館の利用を認める。
効果	図書館の相互利用のネットワークを構築し，圏域の図書館利用者の利便性向上と生涯学習環境の充実を図る。	

成果指標

図書館の相互利用による貸出利用者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
18,652	―	20,517	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
35,122					

令和３年度の主な取組

旭川市

・各市町図書館における相互利用のネットワークを構築し，相互貸借システムの運用により，圏域住民に対して，市図書館の所蔵情報の提供，資料貸出を行う。

関係町

（連携自治体共通）
・圏域住民に対して，各町図書館の所蔵情報の提供，資料貸出を行う。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　エ　産業振興

（ア）創業支援事業

協定の内容	取組の内容	圏域における経済の活性化と雇用の確保を図るため，甲の区域にある創業支援事業者等との連携により，圏域内の創業希望者に対し，窓口相談，創業セミナー等の実施，インキュベーション施設の提供等の創業に係る総合的な支援を行う。
	甲の役割（旭川市）	甲の区域内の創業希望者からの初期の相談対応，特定創業支援事業に係る支援を受けた者であることの証明等を行うとともに，創業支援事業者等と連携して総合的な創業支援体制を構築する。
	乙の役割（関係町）	乙の区域内の創業希望者からの初期の相談対応，特定創業支援事業に係る支援を受けた者であることの証明等を行う。
効果	開業率の引き上げ，産業の新陳代謝促進，雇用の創出，地域の活性化を図る。	

成果指標

新規創業件数（件）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
33	―	35	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●					●	

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
20,800					

令和３年度の主な取組

旭川市

・道北６市３町で共同策定した「創業支援等事業計画」に基づき，創業に関する個別相談やセミナー，ビジネスプランコンテストなどの各種事業を実施する。

関係町

（連携自治体共通）
・創業希望者からの相談を受け，助言等の支援を行う。
・ビジネスプランコンテストの開催に応分の経費を負担するとともに，創業希望者等に対して事業の周知や参加の促進を行う。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　工　産業振興

（イ）就業マッチング促進事業

協定の内容	取組の内容	圏域における産業の担い手不足の解消を図るため，旭川圏トライアルワーク推進協議会と連携し，圏域の求職者及び企業に対し，実践的な就労体験を通じたマッチング機会を提供するとともに，高校生等に対し，地元企業の魅力を伝えるインターンシップ体験やその事前及び事後の学習の支援を行う。
	甲の役割（旭川市）	旭川圏トライアルワーク推進協議会の運営について中心的な役割を担うほか，関係機関との連絡調整を行うとともに，就業マッチング促進事業を企画する。 甲の区域内の企業及び住民に対し，当該事業に関する情報を提供する。
	乙の役割（関係町）	旭川圏トライアルワーク推進協議会にオブザーバーとして参加する。 乙の区域内の企業及び住民に対し，当該事業に関する情報を提供する。
効果	働き手の流出抑制や活躍の促進，更に高校生の地元志向を高めることにより，圏域内の産業の担い手不足解消を図る。	

成果指標

就業体験者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
－	－	1,400（累計）	―

インターン参加者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
－	－	1,750（累計）	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
34,106					

令和３年度の主な取組

旭川市

・旭川圏トライアルワーク連携支援事業の実施主体である旭川圏トライアルワーク推進協議会に対して，事業の実施に当たり必要な経費を負担するとともに，事業推進に係る企画や周知等を総合的に行う。
・同協議会の事務を行う（旭川信用金庫，北海道上川総合振興局と共同事務局）。

関係町

（連携自治体共通）
・旭川圏トライアルワーク推進協議会にオブザーバーとして参加するとともに，町内企業・住民へ事業周知のための情報提供を行う。
（東川町）
・町内雇用等を促進するため，企業や町民のニーズに応じて自分らしく働くことができる制度の構築と推進等を行う。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　工　産業振興

（ウ） eスポーツ拠点の整備による先端技術人材の育成と地域経済の活性化

協定の内容	取組の内容	圏域におけるＩＣＴ人材の確保や地域経済の活性化を図るため，甲の中心市街地において，ｅスポーツ拠点，プログラミング的思考体験拠点及びＩＣＴ関連推進拠点が一つの施設に集合するＩＣＴパークを設置，運営し，圏域の若者をＩＣＴに対する関心の高い人材として育成するとともに，ｅスポーツをきっかけとして若者が集い，新たな賑わいを創出することによる圏域全体の魅力の向上や，観光客の誘致を図る。
	甲の役割（旭川市）	本事業に係る協議会の運営について中心的な役割を担うほか，関係機関との連絡調整を行うとともに，ＩＣＴパークを活用した事業を企画する。 甲の区域内の住民，観光客等に対し，ＩＣＴパークに関する情報を提供するとともに，圏域の観光に関する情報の集約及び発信を行う。
	乙の役割（関係町）	乙の区域内の住民，観光客等に対し，ＩＣＴパークに関する情報を提供するとともに，乙の区域における観光に関する情報を甲に提供する。
効果	ＩＣＴに対する関心の高い人材を育成し，Society5.0時代に活躍が期待されるＩＣＴ人材を確保するとともに，圏域の魅力向上や観光客誘致拡大により，地域経済の活性化を図る。	

成果指標

旭川市中心部の歩行者数（人）

基準値（R２）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
84,639	84,639	140,500	―

観光入込客数（千人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
11,624	―	13,716	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
72,900					

令和３年度の主な取組

旭川市

・ＩＣＴパーク推進協議会に対し，負担金を支出する。
・（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯに対し，ＩＣＴパーク運営負担金を支出する。
・観光情報や素材等の提供により圏域の情報を発信する。
・住民，観光客等に対してＩＣＴパークの周知を行う。

関係町

（連携自治体共通）
・ＩＣＴパークを活用して観光情報などの情報発信を行う。
・住民，観光客等に対してＩＣＴパークの周知を行う。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　エ　産業振興

（エ）地域の強みを生かした産業振興

協定の内容	取組の内容	魅力的な産業が形成された地域づくりを図るため，一般財団法人旭川産業創造プラザを中心とした支援体制の下，圏域が持つ強みを活用した販路の拡大を促進するとともに，あさひかわ創造都市推進協議会と連携し，ユネスコ創造都市ネットワーク加盟効果を生かして，デザインを活用した産業振興を行う。
	甲の役割（旭川市）	一般財団法人旭川産業創造プラザによる圏域の産業支援に係る事業に対し，支援を行う。 あさひかわ創造都市推進協議会と連携し，デザインを活用した産業振興に係る事業を企画するとともに，当該事業に関する活動に取り組む。 甲の区域内の事業者に対し，当該産業支援に係る事業及び当該産業振興に係る事業に関する情報を提供する。
	乙の役割（関係町）	あさひかわ創造都市推進協議会と連携し，デザインを活用した産業振興に係る事業に関する活動に取り組む。 乙の区域内の事業者に対し，一般財団法人旭川産業創造プラザによる圏域の産業支援に係る事業及び当該産業振興に係る事業に関する情報を提供する。
効果	圏域内の自治体が保有する強みやノウハウを活用し，販路拡大に向けた取組やデザインを生かした取組を強化することで魅力ある産業の形成を促進し，持続可能な地域づくりを図る。	

成果指標

中小企業支援件数（件）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
－	－	6,000（累計）	―

デザイン関連セミナー参加者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
－	－	2,000（累計）	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●		●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
37,063					

令和３年度の主な取組

旭川市

・一般財団法人旭川産業創造プラザへの各種支援を通じ，圏域の産業振興に資する各種事業を実施する。
・支援機関と１市７町の連絡会議の開催の検討や旭川デザインウィーク，デザイン経営セミナーなどの各種事業を実施する。

関係町

（連携自治体共通）
・あさひかわ創造都市推進協議会や旭川産業創造プラザと連携し，デザインを活用した魅力ある地域づくりや産業振興に取り組むと同時に周知を行う。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　エ　産業振興

（オ）企業誘致推進事業

協定の内容	取組の内容	圏域における雇用の拡大と産業振興を図るため，旭川地域産業活性化協議会を組織する圏域内の市町が，東京都に事務所を設置し，企業誘致に関する情報の収集及び発信を行うなど，共同して企業誘致活動を実施するとともに，人材育成事業の実施を通じて誘致企業への雇用を促進する。
	甲の役割（旭川市）	旭川地域産業活性化協議会を運営し，企業誘致及び産業振興を図るため圏域全体の誘致活動に関する情報の収集及び発信並びに人材育成に取り組む。
	乙の役割（関係町）	旭川地域産業活性化協議会に参加し，企業誘致及び産業振興を図るための活動に取り組む。
効果	圏域内の産業振興及び雇用の拡大を図る。	

成果指標

企業立地件数（件）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
－	－	35（累計）	－

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●					●	

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
9,395					

令和３年度の主な取組

旭川市

・旭川地域産業活性化協議会を組織し，旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスの運営，企業誘致セミナーの開催，人材の育成及び確保に係る支援を行う。また，事業の実施に当たり，応分の経費を負担する。

関係町

（連携自治体共通）
・旭川地域産業活性化協議会に参加し，事業の実施に当たり，応分の経費を負担する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　エ　産業振興

（カ）広域観光のネットワーク化

協定の内容	取組の内容	圏域の広域観光ネットワークを形成し，滞在型観光を促進するため，広域観光ホームページによる情報発信及び圏域の観光施設等を活用した観光ルートの構築を進める。
	甲の役割 （旭川市）	圏域の情報の共同発信に向けて連絡調整を行う。 観光パンフレット等の作成及び観光ルートの構築において，乙と協力して取り組む。
	乙の役割 （関係町）	圏域の情報の共同発信に向けて甲に対し，情報を提供する。 観光パンフレット等の作成及び観光ルートの構築において，甲と協力して取り組む。
効果	観光，地場産品，各種イベント等の情報を共有し，圏域の観光振興及び圏域内外の交流を図る。	

成果指標

観光入込客数（千人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
9,205	―	10,860	―

本圏域を訪れる観光客の旅行消費額（一人当たり）（千円）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
55	―	56	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
124,878					

令和３年度の主な取組

旭川市

・カムイスキーリンクスを拠点としたマウンテンシティリゾートの構築をはじめ，圏域全体で夏季を含めた滞在型・通年型観光の促進に向け，マーケティング調査やモデル事業，ＰＲ事業等を実施する（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯへの支援を行う。

関係町

（連携自治体共通）
・圏域の観光振興等や滞在型・通年型観光を促進するため，観光振興を促進する各団体が実施する事業に応分の経費を負担するなど，取組を進める。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　工　産業振興

（キ）農業生産技術等情報共有事業

協定の内容	取組の内容	圏域の農業の振興に資するため，農業生産技術等に関する情報の共有を図る。
	甲の役割（旭川市）	旭川市農業センターにおける試験研究に関する情報を乙に提供する。
	乙の役割（関係町）	乙の区域における農業生産技術等に関する情報を甲に提供する。
効果	農業生産の安定及び生産性の向上，負担軽減を図る。	

成果指標

面積当たりの個人農業所得額（円／ha）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
163,582	―	基準値の維持	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●						

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
13,959					

令和３年度の主な取組

旭川市

・旭川市農業センターにおいて，圏域の農業者から依頼があった農業生産技術に関する試験や調査・分析を実施するとともに，試験研究成果等について情報共有を行う。

関係町

（連携自治体共通）
・各町における農業生産技術等について，情報共有を行う。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　オ　その他

（ア）水道施設の共同使用

協定の内容	取組の内容	浄水施設の共同使用により，水道水を供給する。
	甲の役割 （旭川市）	浄水施設を管理運営し，安全な水道水を供給する。
	乙の役割 （関係町）	甲の浄水施設の管理運営に対し，応分の経費を負担する。
効果	水道施設の効率的な管理運営と経費の節減を図る。	

成果指標

水質基準の適合率（%）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
100	―	基準値の維持	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●						

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
102,123					

令和３年度の主な取組

旭川市

・石狩川浄水場及び忠別川浄水場を管理運営し，安全な水道水を供給する。

関係町

（連携自治体共通）
・浄水施設の管理運営に対し，応分の経費を負担する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　オ　その他

（イ）広域下水道施設の共同使用

協定の内容	取組の内容	共同施設（処理場・ポンプ場・管渠）により，一括して汚水の処理を行う。
	甲の役割（旭川市）	共同施設を管理運営し，甲及び乙の区域において排出される汚水の処理を行う。
	乙の役割（関係町）	共同施設の建設，管理運営，汚水処理等に対し，応分の経費を負担する。
効果	下水道施設の効率的な管理運営と経費の節減を図る。	

成果指標

下水道処理人口普及率（%）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
94.6	―	基準値の維持	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●			●	

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
238,224					

令和３年度の主な取組

旭川市

・旭川市下水処理センターを管理運営し，連携市町から排出される汚水の処理を行う。

関係町

（連携自治体共通）
・汚水処理施設の管理運営，汚水処理等に対し，応分の経費を負担する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　オ　その他

（ウ）防災体制の整備

協定の内容	取組の内容	圏域内の防災体制の連携，充実を図るため，防災計画等の情報を共有し，職員を対象とする合同研修や訓練等を実施するとともに，災害時における相互応援体制の構築を進める。
	甲の役割（旭川市）	圏域内の防災計画等の情報の共有に向けて連絡調整を行う。 圏域内の職員の合同研修や訓練等を実施する。 計画的に災害に備えた備蓄品等の整備を図るほか，災害時における相互応援体制の構築に向け，連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町）	圏域内の防災計画等の情報の共有に向けて情報を提供する。 甲が実施する職員の合同研修や訓練等に参加し，応分の経費を負担する。 計画的に災害に備えた備蓄品等の整備を図るほか，災害時における相互応援体制の構築に向け，甲と協力して取り組む。
効果	圏域内の防災体制の連携，充実を図る。	

成果指標

旭川市で開催した相互応援のための研修を含めた防災担当者会議等の参加者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
13	―	14	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
14,071					

令和３年度の主な取組

旭川市

・地域防災計画等の防災体制や取組等について，情報共有を行う。
・圏域内の職員の合同研修や訓練等を実施する。

関係町

（連携自治体共通）
・地域防災計画等について，情報共有を行う。
・旭川市が実施する職員の合同研修、訓練等に参加するとともに，実施に当たり応分の経費を負担する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　オ　その他

（エ）消防の広域化

協定の内容	取組の内容	消防体制の強化を図るため，消防の広域化を行う。
	甲の役割 （旭川市）	乙から消防事務の委託を受け，当該事務を管理し，及び執行する。
	乙の役割 （関係町）	甲に消防事務を委託する。 甲の消防事務の管理及び執行に対し，応分の経費を負担する。
効果	消防体制を強化し，圏域住民の更なる安全安心の確保を図る。	

成果指標

人口10万人当たりの火災による死者数（直近4年間の平均値）（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
1.28	－	0.30	－

心肺停止傷病者の救命率（直近4年間の平均値）（%）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
11.4	－	全国平均値	－

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●					●		

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
912,568					

令和３年度の主な取組

旭川市

・消防の広域化によるスケールメリットを活かし，消防体制を強化するため，地方自治法第252条の14の規定に基づき，上川町及び鷹栖町の消防事務全般（消防団に係る事務，消防水利施設の設置，維持及び管理に係る事務等を除く。）を受託する。

関係町

（連携自治体共通）
・消防事務の管理・執行に対し，応分の経費を負担する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　オ　その他

（オ）公共施設の相互利用の促進

協定の内容	取組の内容	公共施設の効率的な利用を図るため，相互利用や利用情報の共有化を促進し，甲が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムを広域的に活用する。
	甲の役割（旭川市）	旭川市生涯学習情報提供システムを管理・運用し，乙から提供された情報を登録する。 甲の住民に対し，圏域の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 公共施設の利用情報や利用方法の共有化について，乙と連携して検討を行う。
	乙の役割（関係町）	甲が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムに登録情報を提供する。 乙の住民に対し，圏域の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 公共施設の利用情報や利用方法の共有化について，甲と連携して検討を行う。
効果	公共施設の効率的な利用と，圏域住民の文化・スポーツ活動の活性化，交流の活発化を図る。	

成果指標

旭川市生涯学習ポータルサイトのアクセス数（回）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
92,950	―	97,598	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●			●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
222,445					

令和３年度の主な取組

旭川市

・圏域の公共施設や生涯学習に関する情報について，旭川市生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」や広報誌を通じて圏域住民に提供する。
・旭川市共同墓について，圏域住民を対象とし，共同墓管理システムにより運用する。

関係町

（連携自治体共通）
・各町の公共施設や生涯学習活動について，旭川市生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」に掲載する情報を提供する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　オ　その他

（カ）大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業

協定の内容	取組の内容	圏域の環境，景観を保全するため，大雪山国立公園の登山道整備やトイレ，避難小屋等の維持管理における関係機関への要請活動等の環境整備を進めるとともに，圏域住民へのＰＲ活動をするなど，大雪山国立公園の世界自然遺産登録を目指した活動を共同して進める。
	甲の役割 （旭川市）	大雪山国立公園の世界自然遺産登録に向けた圏域住民へのＰＲ活動の実施に当たり，会場のあっせん，広報等の連絡調整を行う。
	乙の役割 （関係町）	環境整備事業や美化活動を実施するとともに，圏域の自然環境の魅力ＰＲ事業を実施する。 ※行政区域内に大雪山国立公園を有する町（上川町，東川町）は，「企画」も行う。
効果	大雪山の自然景観等を守り，資質の維持確保を図る。	

成果指標

資質維持に係る環境美化活動の参加者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
123	―	135	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
65,037					

令和３年度の主な取組

旭川市

・カムイスキーリンクスを拠点としたマウンテンシティリゾートの構築をはじめ，圏域全体で夏季を含めた滞在型・通年型観光の促進に向け，マーケティング調査やモデル事業，ＰＲ事業等を実施する（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯへの支援を行う。

関係町

（連携自治体共通）
・大雪山国立公園のＰＲ活動等を行う。
（上川町）
・石狩川クリーンアップ作戦事業を実施する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　オ　その他

（キ）森林環境を活用した事業

協定の内容	取組の内容	圏域の豊かな森林資源の魅力を発信するため，森林の保全，整備を連携して実施する。
	甲の役割（旭川市）	森づくりの重要性についてのフォーラム等を開催するとともに，植樹・育樹活動を企画・実施する。 乙が行うフォーラム等の開催に当たり，会場のあっせん，広報等の連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町）	森づくりの重要性についてのフォーラム等を開催するとともに，植樹・育樹活動を企画・実施する。
効果	圏域の良質な水資源の確保，二酸化炭素の吸収対策，景観形成を図る。	

成果指標

森林関連施設来園者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
521,909	―	548,004	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●		●	●	●	●	

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
137,735					

令和３年度の主な取組

旭川市

・市有林開放施設における野草観察会等の自主事業を実施する。
・森林環境譲与税を活用した民有林等活性化推進事業等により造林間伐に係る経費の一部を助成する。

関係町

（連携自治体共通）
・町有林や民有林の振興・保全に向けた取組を実施する。
（東川町）
・家具デザインミュージアムの構想を北海道等と共同で検討し，森林材の付加価値の向上，地域文化の振興，家具業界の人材育成等を推進する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　オ　その他

（ク）し尿等処理施設の広域的利活用

協定の内容	取組の内容	環境への負荷を軽減し，循環型社会の形成を目指すため，し尿等処理施設の広域的利活用により，一括して圏域内において排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。 施設の延命化を考慮し，効率的で安定した処理を行うため，今後の処理量に見合う処理能力への改善や処理方法の変更等を行う。
	甲の役割 （旭川市）	し尿等処理施設を管理運営し，甲及び乙の区域において排出されるし尿等の処理を行う。 施設の延命化を考慮し，効率的で安定した処理を行うため，施設・設備の整備を行う。
	乙の役割 （関係町）	甲のし尿等処理施設の管理運営，し尿等の処理等に対し，応分の経費を負担する。
効果	本事業の実施により生活排水処理を下水道で一括処理することが可能となり，経済性の向上，効率的な維持管理が期待できる。	

成果指標

中心市と連携自治体から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥の前処理率（%）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
100.0	―	基準値の維持	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●				●	●	

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
168,303					

令和３年度の主な取組

旭川市
・旭川市環境センターを管理・運営し，連携市町から排出されるし尿等の処理を実施する。

関係町
（連携自治体共通）
・旭川環境センターの管理・運営に対し，応分の経費の負担する。

大分類　生活機能の強化に係る政策分野　　中分類　オ　その他

（ケ）ごみ焼却処理施設の広域的利活用

協定の内容	取組の内容	ごみの広域的処理の観点や環境的側面を考慮し，甲のごみ焼却処理施設の広域的利活用により，可燃ごみの焼却処理を行う。 圏域に見合うごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。
	甲の役割 （旭川市）	ごみ焼却処理施設を管理運営し，甲及び乙の区域において排出される可燃ごみの焼却処理を行う。 上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会を運営し，ごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。
	乙の役割 （関係町）	甲のごみ焼却処理施設の管理運営，焼却処理等に対し，応分の経費を負担する。 上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会に参加し，ごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。
効果	圏域の環境保全が図られるとともに，現有施設の有効活用による効果的なごみ処理が行われることになる。	

成果指標

焼却処理量（ｔ）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
75,846	―	68,000	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●							

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
523,799					

令和３年度の主な取組

旭川市

・旭川市近文清掃工場を管理・運営し，連携町からの要請を受けて可燃ごみの焼却処理を実施するとともに，上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会を運営する。

関係町

（鷹栖町）
・旭川市近文清掃工場への可燃ごみの焼却処理の委託に当たり，必要な経費を負担するとともに，上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会に参加する。

大分類　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
中分類　ア　地域公共交通

（ア）地域公共交通確保維持改善事業

協定の内容	取組の内容	圏域内の公共交通の充実を図るため，隣接市町間を結ぶ路線バス等の公共交通について広域による会議を設置し，調査，検討及び調整を行う。 公共交通の確保・維持に向け，利用実態調査，利用者意見の収集，利用促進等に取り組む。 国や北海道と広域的な観点から連携を図るとともに，民間交通事業者等との調整について共同で取り組む。
	甲の役割（旭川市）	路線バス等の公共交通を確保するための会議を運営し，公共交通の確保・維持に必要な取組を行う。
	乙の役割（関係町）	路線バス等の公共交通を確保するための会議に参加し，公共交通の確保・維持に必要な取組を行う。
効果	圏域住民の公共交通に対するニーズの充足と公共交通機能が持続可能となる。	

成果指標

連携自治体間を結ぶ地域間幹線系統数（系統）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
12	―	基準値の維持	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
42,898					

令和３年度の主な取組

旭川市
・バス路線の維持のため利用促進に係るイベントへの参画等を行う。
・公共交通の維持・確保に向けて関係自治体との会議を運営する。

関係町
（連携自治体共通）
・公共交通の維持・確保に向けて，関係自治体との会議に参加するなど連携を図り，必要な取組を実施する。

大分類　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

中分類　イ　地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

（ア）地場産品発掘普及事業

協定の内容	取組の内容	地場産品の振興と地産地消の推進を図るため，圏域内の事業体に対して既存商品の発掘等を通じた販路拡大を支援するとともに，各種イベントへの出展やホームページの活用等により圏域内外へ情報を発信する。
	甲の役割（旭川市）	地場産品の情報や圏域内外で実施されるイベント，物産展等の情報を集約し，乙に提供するなど，圏域内外への販路拡大に向けて連絡調整を行う。 各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に乙と連携して取り組む。
	乙の役割（関係町）	地場産品の発掘に取り組むとともに，地場産品をＰＲできるイベント等の情報と併せて甲に情報提供する。 各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に甲と連携して取り組むとともに，イベント等への出展に係る応分の経費を負担する。
効果	圏域の生産者，小売業者の経済的波及と，地域産業の活性化を図る。	

成果指標

イベント等の来場者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
2,318,528	―	2,434,454	―

販路拡大のための取組数（回）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
―	―	230（累計）	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●			●	●	●	

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
85,783					

令和３年度の主な取組

旭川市

・北の恵み 食べマルシェ実行委員会に対し，北の恵み 食べマルシェの開催費用を負担金として支出し，地場産品の販路拡大を図る。
・道北地域の地場産業振興に係る支援機能の向上を図るため，旭川地場産業振興センターへ補助金を支出するなど支援を行う。
・各種物産展や展示会への出展支援や道外道の駅との物産交流を推進するための支援を行う。

関係町

（連携自治体共通）
・地場産品や地域資源の振興を図るため，効果的な情報の収集・発信を行う。
・地場産品の振興と地産地消の推進を図るため，イベント等への出展に対し，支援を行う。

大分類　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
中分類　ウ　地域内外の住民との交流・移住促進

（ア）移住定住の促進

協定の内容	取組の内容	圏域への人口流入を促進するため，ホームページ等による移住定住の情報発信を行うとともに，移住定住の受入体制の充実に向けた調査研究を行う。
	甲の役割（旭川市）	圏域全体の移住定住に関するＰＲ活動等による情報発信を行う。 短期移住や季節移住体験等に対応できるよう調査研究を行う。
	乙の役割（関係町）	甲と連携し，移住定住情報の共有に向けて取り組む。 豊かな自然，安全安心な食，イベント，農業体験メニュー等に関するＰＲ活動の実施や情報発信について，連携して調査研究を行う。
効果	圏域人口の維持，増加を図る。	

成果指標

移住に関わる相談件数（件）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
561	―	617	―

移住相談会や交流会などの参加者数（件）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
―	―	3,675（累計）	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
213,692					

令和３年度の主な取組

旭川市

・旭川移住促進協議会と連携し，地域の魅力を内外に向けて発信するとともに，移住相談会・イベントの開催，移住体験ツアーの開催等，地域資源を生かした各種取組を実施する。

関係町

（連携自治体共通）
・イベント等への出展や北海道移住促進協議会への負担金の支出のほか，ワンストップ窓口を設置し情報発信を行うなど，移住定住の促進に向けた周知活動を行うとともに，空き家を改修して定住・移住する者に対する補助金を交付するなど，各種施策を推進する。

大分類　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
中分類　ウ　地域内外の住民との交流・移住促進

（イ）スポーツ合宿誘致事業

協定の内容	取組の内容	スポーツ合宿において必要となる体育施設，宿泊施設，交通機関等の情報を一元化し，ホームページ等を利用して情報発信を行うとともに，スポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
	甲の役割（旭川市）	スポーツ合宿の誘致に係る共同運営窓口の設置，圏域内の連絡調整，情報集約を行い，ホームページ等の活用による情報発信を行う。 乙とスポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
	乙の役割（関係町）	圏域内の共同情報発信に向けて甲に対し，情報を提供する。 甲とスポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
効果	交流人口の拡大による経済波及効果や地域の活性化が期待される。 住民のスポーツ振興や競技力向上に向けたスポーツ交流が期待される。 圏域の特性を活かした圏域全体での誘致活動の推進により，圏域での大規模大会等実施の可能性が期待できる。	

成果指標

国際・全国等スポーツ大会数（大会）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
12	―	21	―

スポーツ合宿者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
4,456	―	4,678	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
			●			●	

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
190,911					

令和３年度の主な取組

旭川市
・旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会の役割強化やホスピタリティ向上に取り組むとともに，国内外の競技団体等に対し，スポーツ合宿や国際スポーツ大会の誘致及びスポーツ観光のＰＲ活動を行う。

関係町
（連携自治体共通）
・圏域へのスポーツ合宿誘致に向けた情報発信を行うほか，受入環境や受入体制の整備を行う。
（東川町）
・クロスカントリースキー合宿誘致に向けたコース整備を行う。

大分類　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
中分類　ウ　地域内外の住民との交流・移住促進

（ウ）国際交流の推進

協定の内容	取組の内容	圏域における国際交流を推進するため，海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れ，語学研修，圏域における文化の紹介，住民との交流等を行う。
	甲の役割（旭川市）	ホームページ等の活用による情報発信，留学生や研修生の受入れに関する調整を行う。 留学生や研修生の語学研修に対する支援，圏域における文化の紹介，住民との交流等を行うとともに，乙と受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
	乙の役割（関係町）	圏域内の情報発信のために，甲に対し，情報を提供する。 留学生や研修生に対する語学研修，圏域における文化の紹介，住民との交流等を行うとともに，甲と受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
効果	海外からの観光客や移住者の増加及び圏域内の生活，文化等の様々な分野における活性化を図る。	

成果指標

海外の姉妹友好都市との交流人数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
134	―	141	―

国際交流関連施設の利用者数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
24,063	―	25,266	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
						●	

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
82,802					

令和３年度の主な取組

旭川市
・海外の姉妹友好都市との交流事業を実施する。
・国際交流員（ＣＩＲ）を雇用する。
・海外の姉妹友好都市との青少年交流事業を実施する団体に対して補助金を交付する。
・旭川市国際交流委員会に対し負担金を支出する。
・国際交流センターに多言語対応が可能な相談員（スペイン語・中国語）を配置する。

関係町
（東川町）
・海外からの留学生や研修生を受け入れ，語学研修，圏域の文化紹介，住民との交流を図るほか，交流施設の機能環境整備を行う。

大分類　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
中分類　ア　人材育成等

（ア）職員の相互人事交流

協定の内容	取組の内容	圏域内市町職員の資質の向上を図るため，合同研修及び人事交流を実施する。
	甲の役割（旭川市）	職員研修を行う際に，乙に対して当該研修への参加の機会を提供する。 必要に応じて，職員の圏域内人事交流を行う。
	乙の役割（関係町）	甲が実施する職員研修に職員を参加させるとともに，必要に応じて，費用の一部を負担する。 必要に応じて，職員の圏域内人事交流を行う。
効果	効率的な職員研修の実施と研修メニューの多様化，市町間交流と連携の拡充を図る。	

成果指標

旭川市が行う合同研修への参加延べ人数（人）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
19	―	37	―

旭川市が行う合同研修の実施回数（回）

基準値（R1）	現状値（R2）	目標値（R7）	達成状況
7	―	8	―

連携自治体

鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
●	●	●	●	●	●	●	●

事業費（千円）

R3	R4	R5	R6	R7	総事業費
2,469					

令和３年度の主な取組

旭川市
・圏域市町の職員を対象とした職員研修を実施する。
・東川町とイベント実施時期における職員の人事交流を行う。

関係町
（連携自治体共通）
・旭川市が開催する職員研修に参加する。
（東川町）
・旭川市とイベント実施時期における職員の人事交流を行う。

上川中部定住自立圏共生ビジョン策定・変更の経過

年度	年月日	内容
平成21年度	平成21年12月28日	中心市宣言（旭川市）
平成22年度	平成22年９月	定住自立圏形成協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成22年10月１日	上川中部定住自立圏形成協定を締結 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成22年11月５日	平成22年度第１回共生ビジョン懇談会
	平成22年11月17日	平成22年度第２回共生ビジョン懇談会
	平成22年12月17日	平成22年度第３回共生ビジョン懇談会
	平成23年３月29日	上川中部定住自立圏共生ビジョン策定
平成23年度	平成23年８月29日	平成23年度第１回共生ビジョン懇談会
	平成23年11月７日	平成23年度第２回共生ビジョン懇談会
	平成23年12月	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成23年12月21日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成24年１月25日	平成23年度第３回共生ビジョン懇談会
	平成24年２月27日	上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第１回）
平成24年度	平成24年10月25日	平成24年度第１回共生ビジョン懇談会
	平成24年12月	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成24年12月27日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成25年１月31日	平成24年度第２回共生ビジョン懇談会
	平成25年２月27日	上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第２回）
平成25年度	平成25年10月22日	平成25年度第１回共生ビジョン懇談会
	平成25年12月	定住自立圏形成協定の締結に関する議会議決（旭川市・美瑛町）
		定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成25年12月20日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成26年１月10日	定住自立圏形成協定の締結（旭川市・美瑛町）
	平成26年２月17日	平成25年度第２回共生ビジョン懇談会
	平成26年２月25日	上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第３回）

平成26年度	平成26年12月	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成27年１月８日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成27年３月17日	平成26年度共生ビジョン懇談会
	平成27年３月30日	上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第４回）
平成27年度	平成27年12月	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市･鷹栖町･東神楽町･当麻町･比布町･愛別町･上川町･東川町･美瑛町）
	平成27年12月25日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結 （旭川市･鷹栖町･東神楽町･当麻町･比布町･愛別町･上川町･東川町･美瑛町）
	平成28年３月18日	平成27年度共生ビジョン懇談会
	平成28年３月29日	上川中部定住自立圏共生ビジョン改訂（第２期）
平成28年度	平成28年12月	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成28年12月26日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
	平成29年３月22日	平成28年度共生ビジョン懇談会
	平成29年３月31日	上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第２期・第１回）
平成29年度	平成29年12月	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・東川町）
	平成29年12月25日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・東川町）
	平成30年３月19日	平成29年度共生ビジョン懇談会
	平成30年３月26日	上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第２期・第２回）
平成30年度	平成31年３月22日	平成30年度共生ビジョン懇談会
	平成31年３月25日	上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第２期・第３回）
平成31年度 令和元年度	令和元年12月	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市･鷹栖町･東神楽町･当麻町･比布町･愛別町･上川町･東川町･美瑛町）
	平成２年１月８日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結 （旭川市･鷹栖町･東神楽町･当麻町･比布町･愛別町･上川町･東川町･美瑛町）
	令和２年３月31日	上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第２期・第４回）
令和２年度	令和２年９月24日	令和２年度第１回共生ビジョン懇談会
	令和２年12月	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市･鷹栖町･東神楽町･当麻町･比布町･愛別町･上川町･東川町･美瑛町）
	令和３年３月18日	令和２年度第２回共生ビジョン懇談会
	令和３年３月25日	第３期上川中部定住自立圏共生ビジョン策定